

免許・資格（全学部・全学科対象）

免許・資格一覧

学部	学 科	名 称	取得分類	授与・認定機関
文 学 部	日本語日本文学科	中学校教諭一種免許状(国語) 高等学校教諭一種免許状(国語・書道) 学校図書館司書教諭 図書館司書 博物館学芸員 日本語教員	資格取得 資格取得 資格取得 資格取得 資格取得 資格証明	都道府県教育委員会 都道府県教育委員会 文部科学大臣 武庫川女子大学学長 武庫川女子大学学長 武庫川女子大学学長
	英語文化学科	中学校教諭一種免許状(英語) 高等学校教諭一種免許状(英語) 学校図書館司書教諭 図書館司書 博物館学芸員	資格取得 資格取得 資格取得 資格取得 資格取得	都道府県教育委員会 都道府県教育委員会 文部科学大臣 武庫川女子大学学長 武庫川女子大学学長
	心理・社会福祉学科	社会福祉士 [社会福祉コース] 精神保健福祉士 [社会福祉コース] 公認心理師 [心理コース] 認定心理士 [心理コース] 認定心理士(心理調査)[心理コース] 社会福祉主事任用資格 図書館司書	受験資格 受験資格 受験資格 ^(注1) 称号認定 称号認定 任用資格 ^(注2) 資格取得	厚生労働大臣 厚生労働大臣 文部科学大臣及び厚生労働大臣 (公社)日本心理学会 (公社)日本心理学会 採用先の任命権者 武庫川女子大学学長
教育 学部	教 育 学 科	小学校教諭一種免許状 幼稚園教諭一種免許状 特別支援学校教諭一種免許状(知・肢・病) 中学校教諭一種免許状(国語)(英語) 保育士 学校図書館司書教諭 図書館司書	資格取得 資格取得 資格取得 資格取得 資格取得 資格取得 資格取得	都道府県教育委員会 都道府県教育委員会 都道府県教育委員会 都道府県教育委員会 都道府県知事 文部科学大臣 武庫川女子大学学長
健康・スポーツ 科学部	健康・スポーツ 科学科	中学校教諭一種免許状(保健体育) 高等学校教諭一種免許状(保健体育) 学校図書館司書教諭 健康運動指導士 健康運動実践指導者 障がい者スポーツ指導者(初級障がい者スポーツ指導員) 障がい者スポーツ指導者(中級障がい者スポーツ指導員) レクリエーション・インストラクター スポーツ・レクリエーション指導者 日本スポーツ協会(JSPO)公認スポーツ指導者 (コーチングアシスタント スポーツコーチングリーダー) 競技別指導者(コーチ1・2・3・教師) ジュニアスポーツ指導員 スポーツプログラマー アスレティックトレーナー アシスタントマネージャー クラブマネージャー トレーニング指導者 図書館司書	資格取得 資格取得 資格取得 受験資格 受験資格 資格認定 資格認定 資格認定 資格認定 資格認定 登録資格 科目一部免除 ^(注3) 科目一部免除 ^(注3) 科目一部免除 ^(注3) 科目一部免除 ^(注3) 科目一部免除 ^(注3) 科目一部免除 ^(注3) 科目一部免除 ^(注3) 科目一部免除 ^(注3) 受験資格 資格取得	都道府県教育委員会 都道府県教育委員会 文部科学大臣 (公財)健康・体力づくり事業財団 (公財)健康・体力づくり事業財団 (公財)日本パラスポーツ協会 (公財)日本パラスポーツ協会 (公財)日本レクリエーション協会 (公財)日本レクリエーション協会 (公財)日本スポーツ協会(JSPO) (公財)日本スポーツ協会(JSPO) (公財)日本スポーツ協会(JSPO) (公財)日本スポーツ協会(JSPO) (公財)日本スポーツ協会(JSPO) (公財)日本スポーツ協会(JSPO) (公財)日本スポーツ協会(JSPO) (特非)日本トレーニング指導者協会(JATI) 武庫川女子大学学長
生活環境 学部	生活環境 学科	中学校教諭一種免許状(家庭) 高等学校教諭一種免許状(家庭) 学校図書館司書教諭 1級テキスタイルアドバイザー(衣料管理士) 2級テキスタイルアドバイザー(衣料管理士) 一級建築士 二級建築士 木造建築士 インテリアプランナー 1級建築施工管理技士 2級建築施工管理技士 商業施設士補 図書館司書 博物館学芸員	資格取得 資格取得 資格取得 資格取得 資格取得 受験資格 受験資格 受験資格 登録資格 ^(注4) 受験資格 受験資格 資格取得 ^(注5) 資格取得 資格取得	都道府県教育委員会 都道府県教育委員会 文部科学大臣 (一社)日本衣料管理協会 (一社)日本衣料管理協会 国土交通大臣 都道府県知事 都道府県知事 (公財)建築技術教育普及センター 国土交通大臣 国土交通大臣 (公社)商業施設技術団体連合会 武庫川女子大学学長 武庫川女子大学学長

免許・資格（全学部・全学科対象）

学部	学 科	名 称	取得分類	授与・認定機関
境 生 学 活 部 環	情報メディア学科	高等学校教諭一種免許状(情報)	資格取得	都道府県教育委員会
		学校図書館司書教諭	資格取得	文部科学大臣
食 物 栄 養 学 部	食 物 栄 養 学 科	図書館司書	資格取得	武庫川女子大学学長
		博物館学芸員	資格取得	武庫川女子大学学長
		栄養教諭一種免許状	資格取得	都道府県教育委員会
		栄養士	資格取得	都道府県知事
	食 創 造 学 科	管理栄養士	受験資格	厚生労働大臣
		食品衛生監視員	任用資格 ^(注2)	採用先の任命権者
		食品衛生管理者	任用資格 ^(注2)	採用先の任命権者
		HACCP管理者	資格取得 ^(注6)	日本食品保蔵科学会
建 築 学 部	建 築 学 科	一級建築士	受験資格	国土交通大臣
		二級建築士	受験資格	都道府県知事
		木造建築士	受験資格	都道府県知事
	景 観 建 築 学 科	一級建築士	受験資格	国土交通大臣
		二級建築士	受験資格	都道府県知事
		木造建築士	受験資格	都道府県知事
		登録ランドスケープアーキテクト (RLA)	受験資格	(一社)ランドスケープコンサルタンツ協会
		登録ランドスケープアーキテクト補 (RLA補)	登録資格	(一社)ランドスケープコンサルタンツ協会
音 楽 学 部	演 奏 学 科	中学校教諭一種免許状(音楽)	資格取得	都道府県教育委員会
		高等学校教諭一種免許状(音楽)	資格取得	都道府県教育委員会
		学校図書館司書教諭	資格取得	文部科学大臣
		図書館司書	資格取得	武庫川女子大学学長
		博物館学芸員	資格取得	武庫川女子大学学長
	応 用 音 楽 学 科	中学校教諭一種免許状 (音楽)	資格取得	都道府県教育委員会
薬 学 部	薬 学 科	高等学校教諭一種免許状 (音楽)	資格取得	都道府県教育委員会
		学校図書館司書教諭	資格取得	文部科学大臣
		音楽療法士 (補)	受験資格 ^(注7)	(一社)日本音楽療法学会
		(音楽療法士)		
		図書館司書	資格取得	武庫川女子大学学長
		博物館学芸員	資格取得	武庫川女子大学学長
学 看 部 護	看 護 学 科	薬剤師	受験資格	厚生労働大臣
		中学校教諭一種免許状(理科)	資格取得	都道府県教育委員会
		高等学校教諭一種免許状(理科)	資格取得	都道府県教育委員会
		学校図書館司書教諭	資格取得	文部科学大臣
学 看 部 護	看 護 学 科	図書館司書	資格取得	武庫川女子大学学長
		看護師	受験資格	厚生労働大臣

- ・履修コースによって取得できる資格が異なる。
- ・複数の免許・資格を在学中に取得しようとするとき、履修しようとする科目の時間割が重複するなどにより卒業までに免許・資格取得に必要な単位を修得できないことがある。
- ・ の資格については、特定の業務への採用又は実務経験が必要である。

(注1) 卒業後、大学院で必要な科目を修め修了する。あるいは、特定の施設において2年以上心理職の特定業務に従事する必要がある。

(注2) 卒業後にその関連する職務に従事したときに採用先の任命権者より有資格者として発令される。

(注3) (公財)日本スポーツ協会(JSPO)、中央競技団体等が実施する養成講習(専門科目等)修了ののち、資格認定を受けることができる。条件を確認すること。

(注4) (公財)建築技術教育普及センターが実施する試験に合格すれば、インテリアプランナーとして登録することができる。

(注5) 学長の推薦を受け、(公社)商業施設技術団体連合会が実施する資格講習会を受講することで資格が得られる。

(注6) 日本食品保蔵科学会が実施するワークショップを受講し、認定されれば、資格を取得することができる(見込み)。

(注7) 日本音楽療法学会認定「音楽療法士(補)」試験合格者のみ、「音楽療法士」試験を受験できる。受験資格については特に181頁Vを参照すること。

「免許・資格」科目の科目番号について

科目番号は、その科目の学修の段階や順序、性質等を表し、教育課程の体系性が示されている。

(科目番号 付与ルール)

- 〈1〉 1科目につき1番号が付与されている。
- 〈2〉 先頭の番号は、入学年度の西暦の下2ケタを表す。
- 〈3〉 英字①は大学院博士 (D)、大学院修士 (M)、大学 (U)、短大 (J)、共通 (G) 等を表す。
- 〈4〉 英字②③④は、下記のとおり課程及び科目の種類を表す。

TES：「中高教職課程」

TEN：「栄養教諭教職課程」

LTA：「学校図書館司書教諭課程」

LIA：「図書館司書課程」「必修科目」

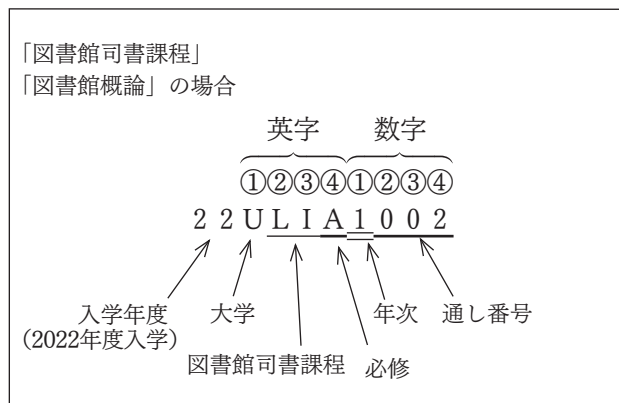
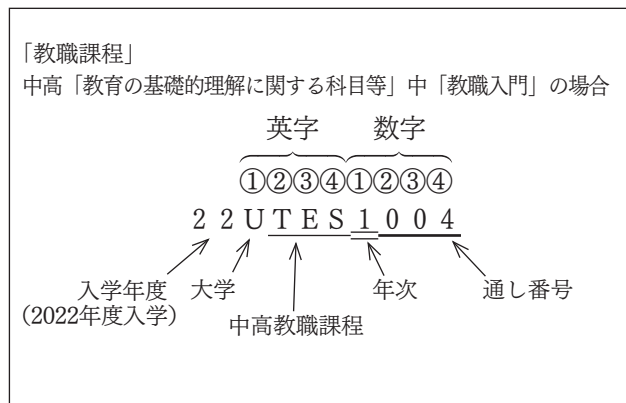
LIB：「図書館司書課程」「選択必修科目」

CUA：「博物館学芸員課程」「必修科目」

CUB：「博物館学芸員課程」「選択必修科目」

- 〈5〉 数字①は履修基準年次（学年）を表す。

- 〈6〉 数字②③④は、通し番号を表す。



「Ⅰ 教職課程」中「7 中高教職課程のカリキュラム」「8 栄養教諭教職課程のカリキュラム」の「履修モデル」表の科目区分・必要事項の記号について

＊中高教職課程

教育の基礎的理解に関する科目等		科目 区分欄	必要 事項欄
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	2	B
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		C
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		D
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		E
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		F
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		G
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法 ※小学校教諭・中学校教諭のみ	3	H
	総合的な学習の時間の指導法		I
	特別活動の指導法		J
	教育の方法及び技術		Q
	生徒指導の理論及び方法		L
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		M
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		N
教育実践に関する科目	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	4	R
	教育実習		
	教職実践演習		

＊栄養教諭教職課程

教育の基礎的理解に関する科目等		科目 区分欄	必要 事項欄
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	2	B
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		C
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		D
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		E
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		F
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		G
道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳、総合的な学習の時間及び特別活動に関する内容	5	P
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	3	K
	生徒指導の理論及び方法		L
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		M
教育実践に関する科目	栄養教育実習	4	
	教職実践演習		

I 教職課程（履修規程第8章）

中学校（教育学部除く）・高等学校、栄養教諭 教職課程

教職課程とは、教育職員免許法（以下「免許法」）に基づき教育職員免許状（以下「教員免許状」）を取得するための課程である。教員免許状を取得するためには、この課程で定められた所定の単位を修得し、都道府県教育委員会に免許状授与申請をしなければならない。また、実際に公立学校の教員に採用されるためには、地方自治体の行う教員採用試験に合格する必要がある。

1 履修上の注意

教職課程の履修を希望する学生は、以下の点に留意すること。

- (1) 教職課程は、実際に教職に就くことを志望する者が履修する課程である。そのため、教職に就く強い意志を持ち、幅広い資質能力と体力を養成しておくこと。また、在学中は課程履修に留まらず学校教育ボランティアなどの現場体験が望まれる。
- (2) 教職課程の履修に伴う説明会・ガイダンス等には、必ず出席し、提出物・手続きの期限は守ること。実施・提出期限の告示は掲示で行うので、各自、確認して日程調整すること。説明会・ガイダンスを無断で欠席する、及び提出物や手続きの期日に無断で遅延すると、卒業までに免許状の取得ができなくなることがあるので注意すること。
- (3) 教職課程履修者は、課程を履修している間、「履修カルテ」を作成しなければならない。作成を通じて課題を明確にし、各自、学習していくこと。
- (4) 学生自身が卒業要件及び教員免許状取得要件に基づき、必要単位の修得状況を確認し、卒業時に教員免許状が取得できるよう履修計画を立てること。
- (5) 教育実習は、受入校の協力があってこそ成り立つことを自覚し、積極的かつ謙虚に取り組むこと。特に教育実習中に一般就職のための活動を行うことはできない。

2 履修手続き（履修規程第30条）

- (1) 中高教職課程の履修を希望する者は、1年次4月の中高教職課程履修説明会に出席（出席必須）し、所定の手続きを行わなければならない。なお、1年次前期に開講される免許状取得に必要な科目を履修しておくこと。
- (2) 所属する学科に、同一免許教科の中一種免と高一種免の課程がある場合は、両方の学校種の免許課程を履修すること。高一種免（書道）は、中・高一種免（国語）との併修者のみ履修可。
- (3) 栄養教諭教職課程の履修を希望する者は、1年次4月の栄養教諭教職課程履修説明会に出席（出席必須）し、所定の手続きを行うとともに、履修規程第30条第2項の規定により栄養教諭教職課程履修資格判定を受けなければならない。資格があると認められた者は栄養教諭教職課程を履修できる。課程履修資格判定要項は次のとおりとする。

なお、1年次前期に開講される免許状取得に必要な科目を履修しておくこと。

（栄養教諭教職課程履修資格判定要項）

学部学科	判定時期	判定方法	結果発表
食物栄養科学部 食物栄養学科	1年次前期末	開講されている教職課程科目の履修状況及び学科受講科目の成績を加味し、栄養教諭としての適性などを中心に面接（面接評価票に基づき学校教育センター委員と担任が担当）し、総合的に判定する。 なお、定員は50名程度である。	1年次9月 (info@MUSES)

* 教職課程履修に関するスケジュールの概略は、*Student Guide*を参照のこと。

3 介護等体験（小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律）

小学校及び中学校教諭の普通免許状取得のための要件として所定の単位の修得以外に、法令により、介護等体験が義務づけられている（特別支援学校及び社会福祉施設で7日間以上）。教員免許状授与申請書には、「介護等体験終了証明書」を添付しなければならない。体験のためのスケジュールについては、*Student Guide*を参照のこと。

なお、既に小・中・特支の教員免許状を授与されている場合、看護師・保健師・社会福祉士・介護福祉士等の免許や資格を有する場合、体験者自身が1級から6級の身体障害者として認定されている場合は、介護等体験を行う必要はない。

4 免許状授与申請

前項の手続き等を終え、教職課程を修了すると教員免許状（大学では一種免許状）の授与申請をすることができる。

本来、教員免許状は、学生自身が卒業後その居住する都道府県教育委員会に個人申請をして授与されるものであるが、本学では、卒業と同時に教職に就くことが予定される学生に便宜を図るため、大学が取りまとめて行う免許状の授与申請手続き「一括申請」を行う（都道府県教育委員会の指示により免許状の種類や在籍区分等によって一括申請が認められないことがある）。免許状授与申請については、4年次12月頃に関係書類を配布するので一括申請に該当する課程履修者は全員、指示に従って申請手続きをすること。一括申請の場合の授与年月日は卒業する年の3月31日、授与権者は兵庫県教育委員会となる。なお、卒業後に免許状を破損又は紛失したとき、氏名等免許状記載事項に変更があったときは、兵庫県教育委員会に速やかに申し出て再発行又は授与証明の指示を受けること。

なお、栄養教諭免許状取得希望者は、管理栄養士免許授与日以降に学生自身が居住する都道府県教育委員会に個人申請を行う。

5 免許の種類・取得要件

本学にて取得可能な免許状の種類・教科、及び取得に必要な要件は、下表のとおりである。

なお、正規課程では他学部や他学科の免許状を取得することは認められない。他学部・他学科の教職科目の履修を希望する学生は、履修規程第9条第2項の規定に基づき所定の手続きを行うこと（1年次12月に説明会を実施する）。ただし、履修・免許状取得については、在籍学科の教職課程履修・免許状取得が前提条件。

学部	学 科	免許状の種類	免許教科	基礎資格	免許取得の要件								
					法 定 単 位 数 等								
					教職基礎科目 (第66条の6)				教科及び 教科の指 導法に関 する科目	教育の基 礎的理解 に関する 科目等	大学が設 定する科 目	卒業に係 る教育に 関する科 目	介護等体験
					日本国 憲 法	体 育	外 国 語 コミュニケーション	数理、デー タ活用及び人 工知能に 関する科 目又は情報 機器の操作					
文学部	日本語日文学科	中学校教諭一種免許状	国 語	本学卒業の要件を満たすこと	2	2	2	2	28	27	4	—	要
		高等学校教諭一種免許状	国語・書道	本学卒業の要件を満たすこと	2	2	2	2	24	23	12	—	不要
	英語文化学科	中学校教諭一種免許状	英 語	本学卒業の要件を満たすこと	2	2	2	2	28	27	4	—	要
		高等学校教諭一種免許状	英 語	本学卒業の要件を満たすこと	2	2	2	2	24	23	12	—	不要
健康・スポーツ学部	健康・スポーツ科学科	中学校教諭一種免許状	保健体育	本学卒業の要件を満たすこと	2	2	2	2	28	27	4	—	要
		高等学校教諭一種免許状	保健体育	本学卒業の要件を満たすこと	2	2	2	2	24	23	12	—	不要

学部	学 科	免許状の種類	免許教科	免許取得の要件									
				基礎資格	法 定 単 位 数 等								
					教職基礎科目 (第66条の6)				教科及び 教科の指 導法に關 する科目	教育の基 礎的理解 する等 の科目	大学が設 定する科 目	栄養に 係る教 育する 科目	介護等 体験
					日本国 憲 法	体 育	外 国 語 コ ミュ ニ ケー ション	数理、デー タ活用及び 人工知能に 關する科 目又は信 息機器の 操作					
生活環境学部	生活環境学科	中学校教諭一種免許状	家 庭	本学卒業の要件を満たすこと	2	2	2	2	28	27	4	—	要
		高等学校教諭一種免許状	家 庭	本学卒業の要件を満たすこと	2	2	2	2	24	23	12	—	不要
	情報メディア学科	高等学校教諭一種免許状	情 報	本学卒業の要件を満たすこと	2	2	2	2	24	23	12	—	不要
食物栄養科学部	食物栄養学科	栄養教諭一種免許状	—	本学卒業の要件を満たし、管理栄養士免許又は管理栄養士課程を修了し栄養士免許取得	2	2	2	2	—	18	—	4	不要
音楽学部	演奏学科 応用音楽学科	中学校教諭一種免許状	音 楽	本学卒業の要件を満たすこと	2	2	2	2	28	27	4	—	要
		高等学校教諭一種免許状	音 楽	本学卒業の要件を満たすこと	2	2	2	2	24	23	12	—	不要
薬学部	健康生命薬科学科	中学校教諭一種免許状	理 科	本学卒業の要件を満たすこと	2	2	2	2	28	27	4	—	要
		高等学校教諭一種免許状	理 科	本学卒業の要件を満たすこと	2	2	2	2	24	23	12	—	不要

※法定単位数の取得については、教職課程における必修・選択区分に注意して必要単位数を修得すること。

※各教員免許状には、10年の有効期間が付されている。

6 履修方法

- (1) 中学校・高等学校教職課程、栄養教諭教職課程 教職基礎科目について（免許法施行規則第66条の6）
 教職基礎科目として本頁・次頁に記載の「日本国憲法」「体育」「外国語コミュニケーション」及び「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」についてそれぞれ2単位以上修得すること。ただし、「体育」については講義科目と実技科目の両方を履修しなければならないため合計3単位以上必要となる。

なお、複数の免許状を同時に取得する場合に、一度修得した教職基礎科目の単位は、教職基礎科目を必要とするそれぞれの免許状の単位として有効である。

教職基礎科目

中学校・高等学校教職課程、栄養教諭教職課程

日本国憲法

■ 教職課程科目（第1年次前期開講）

科 目 名	単位数
日本国憲法	2

体育

〈講義科目〉の中から2単位以上と〈実技科目〉の中から1単位以上の合計3単位以上修得すること。

■ 共通教育科目

〈講義科目〉

健康・スポーツ科目群（健康・スポーツ科学科目）

科 目 名	単位数
スポーツと栄養	2
障がい者とパラスポーツ	2
知っておきたい応急処置	2
生涯スポーツ論	2
スポーツと現代社会	2

〈実技科目〉

健康・スポーツ科目群（スポーツ実技科目）

科 目 名	単位数
スポーツ実技（テニス）	1
スポーツ実技（ゴルフ）	1
スポーツ実技（バレーボール）	1
スポーツ実技（フットサル）	1
スポーツ実技（バドミントン）	1
スポーツ実技（エアロビクス）	1
スポーツ実技（スリムエアロ）	1
スポーツ実技（軽スポーツ）	1
スポーツ実技（パラスポーツ）	1
スポーツ実技（ヨガ）	1
スポーツ実技（ジャズダンス）	1

■ 基礎教育科目・専門教育科目

〈講義科目〉

健康・スポーツ科学科

開講区分	科 目 名	単位数
基礎教育科目	健康・スポーツ科学論	2
	*スポーツの文化・歴史	2

〈実技科目〉

健康・スポーツ科学科

開講区分	科 目 名	単位数
専門教育科目	*スイミング	1
	*トラックアンドフィールド	1
	*体操	1
	*器械運動	1
	*バレーボール	1
	*バスケットボール	1
	*ハンドボール	1
	*柔道	1
	*剣道	1
	*ダンスⅠ	1
	*ダンスⅡ	1
	*ダンスⅢ	1
	*卓球	1
	*バドミントン	1

外国語コミュニケーション

■ 共通教育科目

言語・情報科目群（言語リテラシー科目）

科 目 名	単位数
英語コミュニケーションⅠ	2
英語コミュニケーションⅡ	2
英語リーディングⅠ	1
英語リーディングⅡ	1
TOEIC演習Ⅰ	1
TOEIC演習Ⅱ	1

■ 基礎教育科目・専門教育科目

日本語日本文学科

開講区分	科 目 名	単位数
基礎教育科目	Oral Communication	2
専門教育科目	海外文化体験演習	4

英語文化学科

開講区分	科 目 名	単位数
基礎教育科目	*リスニングⅠA	1
	*リスニングⅠB	1

健康・スポーツ科学科

開講区分	科 目 名	単位数
基礎教育科目	基礎英語Ⅰ	1
	基礎英語Ⅱ	1

生活環境学科

開講区分	科 目 名	単位数
基礎教育科目	Oral Communication	2
	生活環境英語	2

情報メディア学科、健康生命薬科学科

開講区分	科 目 名	単位数
基礎教育科目	Oral CommunicationⅠ	1
	Oral CommunicationⅡ	1

食物栄養学科

開講区分	科 目 名	単位数
基礎教育科目	栄養学英語Ⅱ	2

演奏学科、応用音楽学科

開講区分	科 目 名	単位数
基礎教育科目	英語A	1
	英語B	1

数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作

■ 共通教育科目

言語・情報科目群（情報リテラシー科目）

科 目 名	単位数
Accessデータベース基礎	2
データサイエンスの基礎とExcel	2
情報社会を生きる技術	2
Scratchによるプログラミング	2
Webデザイン基礎	2
Webデザイン応用	2
データリテラシー・AIの基礎	2

■ 基礎教育科目・専門教育科目

日本語日本文学科、英語文化学科、演奏学科、応用音楽学科、健康生命薬科学科

開講区分	科 目 名	単位数
基礎教育科目	情報リテラシーⅠ	2

健康・スポーツ科学科

開講区分	科 目 名	単位数
基礎教育科目	情報リテラシー	2

生活環境学科

開講区分	科 目 名	単位数
基礎教育科目	*情報リテラシー	2

情報メディア学科

開講区分	科 目 名	単位数
基礎教育科目	コンピュータ基礎	2

- 注1 共通教育科目の開講については、抽選科目、履修登録を制限している科目、及び単位互換の科目を含んでいるので大学ホームページ上の共通教育サイトを確認して理解しておくこと。また、年次により変更されることもあるので注意すること。
- 注2 共通教育科目については上表のほか、下級学年の対象科目として開設する教職基礎科目の単位を修得した場合は、教職課程（第66条の6）修得単位に選択科目としてそれぞれ加算できる。
- 注3 *印は「教科及び教科の指導法に関する科目」として開講しており「教職基礎科目」としても有効な科目を示す。

(2) 中学校・高等学校教職課程「教育の基礎的理解に関する科目等」について

(免許法施行規則第4条及び第5条)

免許状取得に必要な「教育の基礎的理解に関する科目等」及びその履修方法については、以下のとおりである。

ただし、健康・スポーツ科学部健康・スポーツ科学科の学生が中学校・高等学校教職課程を履修する場合の「教育の基礎的理解に関する科目等」は別に指定する。(健康・スポーツ科学部健康・スポーツ科学科「教育の基礎的理解に関する科目等」参照)

教育の基礎的理解に関する科目等

中学校・高等学校教職課程

	免許法施行規則に定める科目	左の科目に含めることが必要な事項	修得単位 法定最低	科目番号	大学の開設授業科目	単 位 数	必修 単位	中 一 種 免	必修 単位	高 一 種 免	第 1 年 次			第 2 年 次			第 3 年 次			第 4 年 次			備考
											前期	後期	特別 学期	前期	後期	特別 学期	前期	後期	特別 学期	前期	後期	特別 学期	
第三欄	教育の 基礎的 理解に 関する 科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。） ・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。） ・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 ・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 ・教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	10	22UTES	1002	教 育 原 理	2	2	2		○												
					4003	教 育 史	2												○				
					1004	教 職 入 門	2	2	2	○													
					1005	教 育 行 政 学	2	2	2		○												
					1006	教 育 心 理 学	2	2	2		○												
					2007	発 達 心 理 学	2						○										
					3008	特別支援教育論	2	2	2							○							
					2009	教育課程総論	2	2	2						○								

	免許法施行規則に定める科目	左の科目に含めることが必要な事項	修得単位 法定最低	科目番号	大学の開設授業科目	単位数	必修単位	中一単位免	必修高一単位免	第 1 年 次			第 2 年 次			第 3 年 次			第 4 年 次			備考	
										前期	後期	特別学期	前期	後期	特別学期	前期	後期	特別学期	前期	後期	特別学期		
第四欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	・道徳の理論及び指導法	中10・高8	22UTES	2010	道徳教育指導論	2	2	—					○									
		・総合的な学習の時間の指導法 ・特別活動の指導法			3011	総合的な学習の時間と特別活動	2	2	2							○							
		・教育の方法及び技術			2012	教育方法の理論と実践	1	1	1				○										
		・情報通信技術を活用した教育の理論及び方法			2013	ICT活用の理論と実践	1	1	1					○									
		・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法			2014	生徒指導・進路指導	2	2	2					○									
		・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法			3015	教育相談の理論と方法	2	2	2							○							
第五欄	教育実践に関する科目	・教育実習	中5・高3	22UTES	3016	教育実習事前指導(中高)	1	1	1						○								
		4017			教育実習事前事後指導(中高)	1	1	1								○	○		事前事後指導				
		4018			教育実習Ⅰ(中高)	2	2									○ ^(注)	○ ^(注)						
		4019			教育実習Ⅱ(中高)	2	2	2								○ ^(注)	○ ^(注)						
		・教職実践演習	2	4020	教職実践演習(中高)	2	2	2										○					
合 計			中27 高23	計			34	30	26														

(注) ~~(○)の学期にも開講されることがある。~~実習先により、後期に実習期間が設定されることがある。

【履修方法】

- (1) 同一免許教科でも、中一単位免と高一単位免の取得に必要な単位数は異なる。中一単位免と高一単位免を同時に取得する場合は、それぞれの単位数を満たさなければならない。ただし、中一単位免と高一単位免で、いずれの学校種でも必要とされている科目の単位は一度修得すれば両方の学校種の単位として有効である。それぞれの教職必修を満たして中一単位免27単位以上、高一単位免23単位以上修得すること。

高一単位免取得の場合、「道徳教育指導論」「教育実習Ⅰ(中高)」は、「大学が独自に設定する科目」の単位数に算入される。

- (2) 以下の4科目には履修要件が適用される。(履修規程第32条)

「教育実習Ⅰ(中高)」 「教育実習Ⅱ(中高)」 「教育実習事前事後指導(中高)」 「教職実践演習(中高)」

教育実習に行く前年度末までに所定の科目の単位を修得し、所属する学科の定める要件を満たしていること。学科ごとに定める所定単位、及び要件は次頁の表のとおりとする。履修可否については大学が判定を行い、結果は所属する学科より通知する。

「教育実習Ⅰ（中高）」「教育実習Ⅱ（中高）」「教育実習事前事後指導（中高）」「教職実践演習（中高）」履修のための最低修得単位数								
学部	学 科	免 許 教 科	各学科に開講する基礎・専門教育科目		教育の基礎的理解に関する科目等、各教科の指導法		その他の要件	備 考
				うち「教科に関する専門的事項の科目」の単位数		以下の授業科目を含むこと		
文学部	日本語 日本文学科	国 語	70単位 以 上	20単位 以 上	20単位 以 上	教育実習事前指導(中高)		
						国語科指導法Ⅰ		
						国語科指導法Ⅱ		
						国語科指導法Ⅲ or Ⅳ		
	英語文化 学科	英 語	60単位 以 上	20単位 以 上	※ 20単位 以 上	教育実習事前指導(中高)	成 績 が 累 積 GPA2.0 以上 かつ TOEIC の 得 点 550 点 以 上であること。	※MUSC留学エクステンションプログラムに参加する場合に限り16単位とする。 ※編入生がMUSC留学エクステンションプログラムに参加する場合、「英語科指導法Ⅱ」が未修得でも他の条件を充足していれば、実習に行くことを許可する。
						英語科指導法Ⅰ		
						英語科指導法Ⅱ		
						英語科指導法Ⅲ or Ⅳ		
生活環境学部	生活環境 学科	家 庭	75単位 以 上	16単位 以 上	20単位 以 上	教育実習事前指導(中高)		
						家庭科指導法Ⅰ		
						家庭科指導法Ⅱ		
						家庭科指導法Ⅲ or Ⅳ		
	情報メディア 学科	情 報	75単位 以 上	20単位 以 上	※ 20単位 以 上	教育実習事前指導(中高)		※「道德教育指導論」の単位は含めない。
						情報科指導法Ⅰ		
音楽学部	演奏学科 応用音楽学科	音 楽	※ 80単位 以 上	20単位 以 上	20単位 以 上	教育実習事前指導(中高)		※卒業必修科目及び選択必修科目の単位を充足し、かつ「教科に関する専門的事項の科目」の必修単位を充足していること。
						音楽科指導法Ⅰ		
						音楽科指導法Ⅱ		
						音楽科指導法Ⅲ or Ⅳ		
						教育実習事前指導(中高)		
薬学部	健康生命 薬科学科	理 科	75単位 以 上	20単位 以 上	20単位 以 上	理科指導法Ⅰ		
						理科指導法Ⅱ		
						理科指導法Ⅲ or Ⅳ		
						教育実習事前指導(中高)		

- ・上表の当該科目に開講期の変更がある場合は、履修要件を満たすための最低修得単位数を増減する。
- ・2年次又は3年次編入・所属変更など、特別な事情のある者についてはこの規定に準じて別に審査する。
- ・小児期の定期予防接種が終わっていない学生は、医療機関と相談の上、未接種のワクチン接種を受けておくこと。なお、実習に際しては、実習先の求めに応じ、大学が特定の感染症のワクチン接種を指示することがある。
- ・「教育実習依頼説明会」に出席していること。

(3) 中学校・高等学校教職課程 「大学が独自に設定する科目」について

(免許法施行規則第4条及び第5条)

免許状取得に必要な「大学が独自に設定する科目」及びその履修方法については、以下のとおりである。

ただし、健康・スポーツ科学部健康・スポーツ科学科の学生が中学校・高等学校教職課程を履修する場合の「大学が独自に設定する科目」は別に指定する。(健康・スポーツ科学部健康・スポーツ科学科「大学が独自に設定する科目」参照)

大学が独自に設定する科目

中学校・高等学校教職課程

中一種免

免許法施行規則に規定する科目	法定最低修得単位	算入可能な単位	履修方法
大学が独自に設定する科目	4	①28単位を超えて修得した「教科及び教科の指導法に関する科目」 ②27単位を超えて修得した「教育の基礎的理解に関する科目等」	①②の中から、合計4単位以上修得すること

高一種免

免許法施行規則に規定する科目	法定最低修得単位	算入可能な単位	履修方法
大学が独自に設定する科目	12	①24単位を超えて修得した「教科及び教科の指導法に関する科目」 ②23単位を超えて修得した「教育の基礎的理解に関する科目等」 ③次にあげる本学の開設授業科目 道徳教育指導論（2単位）	①②③の中から、合計12単位以上修得すること

(4) 中学校・高等学校教職課程 「教科及び教科の指導法に関する科目」について

(免許法施行規則第4条及び第5条)

免許状取得に必要な「教科及び教科の指導法に関する科目」及びその履修方法については、以下のとおりである。「教科及び教科の指導法に関する科目」は、「教科に関する専門的事項」と「各教科の指導法」に分かれている。

学科・免許ごとに一覧表を掲載しているが、「教科に関する専門的事項」の科目は、各学科の基礎・専門教育科目に置く（各学科頁掲載の「基礎教育科目・専門教育科目」の表には、「資格」欄に（中高～）（中～）（高～）を表示）。開講年次・開講期は各学科頁で確認のこと。ただし、卒業要件に係わる必修・選択等の区分と教職課程における区分は異なるため、本頁以降に掲載する各学科・各免許の一覧表の区分に従って所要単位を修得しなければならない。

「各教科の指導法」は教職課程科目（各学科の「基礎教育科目・専門教育科目」には含まれていない）。開講年次・開講期は下表のとおり。

科目番号		科目名	第1年次			第2年次			第3年次			第4年次		
			前期	後期	特別学期	前期	後期	特別学期	前期	後期	特別学期	前期	後期	特別学期
22UTES	2021	国語科指導法Ⅰ				○								
	2022	国語科指導法Ⅱ					○							
	3023	国語科指導法Ⅲ							○					
	3024	国語科指導法Ⅳ								○				
	2025	書道科指導法Ⅰ				○								
	2026	書道科指導法Ⅱ					○							
	2027	英語科指導法Ⅰ				○ (集中)								
	2028	英語科指導法Ⅱ					○							
	3029	英語科指導法Ⅲ							○					
	3030	英語科指導法Ⅳ								○				
	2031	家庭科指導法Ⅰ				○								
	2032	家庭科指導法Ⅱ					○							
	3033	家庭科指導法Ⅲ							○					
	3034	家庭科指導法Ⅳ								○				
	2035	情報科指導法Ⅰ				○								
	2036	情報科指導法Ⅱ					○							
	2037	音楽科指導法Ⅰ				○								
	2038	音楽科指導法Ⅱ					○							
	3039	音楽科指導法Ⅲ							○					
	3040	音楽科指導法Ⅳ								○				
	2041	理科指導法Ⅰ				○								
	2042	理科指導法Ⅱ					○							
	3043	理科指導法Ⅲ							○					
	3044	理科指導法Ⅳ								○				

健康・スポーツ科学部健康・スポーツ科学科の学生が中学校・高等学校教職課程を履修する場合の「教科及び教科の指導法に関する科目」は別に指定する。（健康・スポーツ科学部健康・スポーツ科学科「教科及び教科の指導法に関する科目」参照）

		免許法施行規則に規定する科目・単位数		本学開講科目・単位数							
		科 目		単位数	開講科目	単位数	中一種免 必修単位	高一種免 必修単位	備 考		
		中 学 校	高 等 学 校								
教科及び教科の指導法に関する専門的事項 （第二欄）	国 語 学 （音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	国 語 学 （音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	1 以上	○ 日 本 語 表 現 演 習 I	1	1	1	文章表現に関するものを含む。			
				○ 日 本 語 表 現 演 習 II	1	1	1				
				○ 日 本 語 学 概 論 I	2	2	2				
				○ 日 本 語 学 概 論 II	2	2	2		音声言語を含む。		
				音 声 ・ 音 韻 論	2						
				語 彙 ・ 意 味 論	2						
				文 法 ・ 文 体 論	2						
				文 字 ・ 表 記 論	2						
				日 本 語 史 I	2						
				日 本 語 史 II	2						
				国 文 学 （国文学史を含む。）	国 文 学 （国文学史を含む。）	1 以上	○ 日本古典文学概論	2	2	2	国文学史を含む。
							○ 日本近代文学概論	2	2	2	
							○ 日本古典文学史	2	2	2	
							○ 日本近代文学史	2	2	2	
							古 文 入 門	2			
							上代文学講読Ⅰ	2			
							上代文学講読Ⅱ	2			
							中古文学講読Ⅰ	2			
							中古文学講読Ⅱ	2			
	中世文学講読Ⅰ	2									
	中世文学講読Ⅱ	2									
	近世文学講読Ⅰ	2									
	近世文学講読Ⅱ	2									
	近代文学講読Ⅰ	2									
	近代文学講読Ⅱ	2									
	漢 文 学	漢 文 学	1 以上	○ 漢 文 入 門	2	2	2				
				漢 文 学 講 読 I	2						
				漢 文 学 講 読 II	2						
	書道（書写を中心とする。）		中のみ 1 以上	○ 書 道 I	2	2	高の単位には 含まれない	書写を中心とする。			
				○ 書 道 II	2						
	各教科の指導法 （情報通信技術の活用を含む。）			中8以上 高4以上	国 語 科 指 導 法 I	2	2	2	この4科目は 「教職課程科目」		
					国 語 科 指 導 法 II	2	2	2			
					国 語 科 指 導 法 III	2	2	2			
					国 語 科 指 導 法 IV	2	2	2			
				中28以上 高24以上	計	66	26	24			

「書道Ⅰ」「書道Ⅱ」の科目は高一種免（国語）の単位には含まれない。

【履修方法】

(1) それぞれの教職必修を満たして中一種免28単位以上・高一種免24単位以上修得すること。

同一免許教科で中一種免を高一種免と同時に取得する場合は、いずれの学校種でも必要とされている科目の単位は一度修得すれば両方の学校種の単位として有効である。

(2) ○印を付した科目は、免許法施行規則第4条備考2に定められた「一般的包括的な内容」を含む科目である。

	免許法施行規則に規定する科目・単位数		本学開講科目・単位数			
	科 目	単位数	開講科目	単位数	高一種免 必修単位	備 考
教科及び教科の指導法に関する専門的事項 科目（第二欄）	書 道 （書写を含む。）	1 以上	○ 書 道 I	2	2	書写を含む。
			○ 書 道 II	2		
			書 道 III	2		
			書 道 IV	2		
	書 道 史	1 以上	○ 書 道 史 I	2	2	
			○ 書 道 史 II	2		
	「書論、鑑賞」	1 以上	○ 書 論 ・ 鑑 賞 学	2	2	
	「国文学、 漢文学」	「国文学、漢文学」 のいずれか 1 以上	○ 日本古典文学概論	2	2	
			○ 日本近代文学概論	2	2	
			日本古典文学史	2		
			日本近代文学史	2		
			古文入門	2		
			上代文学講読 I	2		
			上代文学講読 II	2		
			中古文学講読 I	2		
			中古文学講読 II	2		
			中世文学講読 I	2		
			中世文学講読 II	2		
			近世文学講読 I	2		
			近世文学講読 II	2		
			近代文学講読 I	2		
			近代文学講読 II	2		
			○ 漢 文 入 門	2	2	
			漢 文 学 講 読 I	2		
			漢 文 学 講 読 II	2		
	各教科の指導法 （情報通信技術の活用を含む。）	4 以上	書道科指導法 I	2	2	この 2 科目は 「教職課程科目」
			書道科指導法 II	2	2	
		24以上	計	54	16	

【履修方法】

(1) 教職必修を満たして24単位以上修得すること。

中・高一種免（国語）と高一種免（書道）を同時に取得する場合は、いずれの免許・教科でも必要とされている科目の単位は一度修得すれば両方の免許・教科の単位として有効である。

(2) ○印を付した科目は、免許法施行規則第4条備考2に定められた「一般的包括的な内容」を含む科目である。

※ 高一種免（書道）のみの履修は不可。中一種免・高一種免（国語）と併せて履修すること。

		免許法施行規則に規定する科目・単位数		本学開講科目・単位数			
		科 目	単位数	開講科目	単位数	中一種免 必修単位	高一種免 必修単位
教科 及び 教科 の指 導法 に 関 する 科 目 （ 第 二 欄 ）	教科 に 関 する 専 門 的 事 項	英 語 学	1 以上	○ 英 語 学 入 門	2	2	2
				英 語 の 発 音 A	1		
				英 語 の 発 音 B	1		
				活 用 文 法 A	2		
				活 用 文 法 B	2		
				英 語 の 構 造 A	2		
				英 語 の 構 造 B	2		
				英語の文化的背景 A	2		
				英語の文化的背景 B	2		
		英 語 文 学	1 以上	○ 英 米 文 学 鑑 賞	2	2	2
				英 米 文 学 入 門	2		
				文学作品演習 I A	1		
				文学作品演習 I B	1		
		英語コミュニケーション	1 以上	○ リ ス ニ ン グ I A	1	1	1
				○ リ ス ニ ン グ I B	1		
				○ ス ピ ー キ ン グ I A	1	1	1
				○ ス ピ ー キ ン グ I B	1		
				○ リ ー デ ィ ン グ I A	1	1	1
				○ リ ー デ ィ ン グ I B	1		
				○ ラ イ テ ィ ン グ I A	1	1	1
				○ ラ イ テ ィ ン グ I B	1		
				リ ス ニ ン グ II	1		
				ス ピ ー キ ン グ III	1		
		異文化理解	1 以上	○ 国際社会と英語情報	2	2	2
				翻訳ワークショップ A	1		
				翻訳ワークショップ B	1		
		各教科の指導法 （情報通信技術の活用を含む。）	中 8 以上 高 4 以上	英 語 科 指 導 法 I	2	2	2
				英 語 科 指 導 法 II	2	2	2
				英 語 科 指 導 法 III	2	2	2
				英 語 科 指 導 法 IV	2	2	2
			中28以上 高24以上	計	44	18	18

【履修方法】

(1) それぞれの教職必修を満たして中一種免28単位以上・高一種免24単位以上修得すること。

同一免許教科で中一種免を高一種免と同時に取得する場合は、いずれの学校種でも必要とされている科目の単位は一度修得すれば両方の学校種の単位として有効である。

(2) ○印を付した科目は、免許法施行規則第4条備考2に定められた「一般的包括的な内容」を含む科目である。

		免許法施行規則に規定する科目・単位数			本学開講科目・単位数					
		科 目		単位数	開講科目	単位数	中一種免 必修単位	高一種免 必修単位	備 考	
		中 学 校	高 等 学 校							
教科及び教科の指導法に関する専門的事項 に関する科目（第二欄）	教科に関する専門的事項	家庭経営学 （家族関係学及び家庭経済学を含む。）	家庭経営学 （家族関係学及び家庭経済学を含む。）	1 以上	○ 家 庭 生 活 論	2	2	2	家族関係学及び家庭経済学を含む。	
		被 服 学 （被服製作実習を含む。）	被 服 学 （被服製作実習を含む。）	1 以上	○ 織 維 製 品 材 料 学	2	2	2		
					○ ア パ レ ル 構 成 学	2	2	2		
					○ アパレル構成学実習Ⅰ	2	2	2	被服製作実習を含む。	
					色 彩 学	2				
					現代ファッション論	2				
					服飾デザイン論	2				
					ファッションビジネス論	2				
		食 物 学 （栄養学、食品学及び調理実習を含む。）	食 物 学 （栄養学、食品学及び調理実習を含む。）	1 以上	○ 食 物 学	2	2	2	栄養学、食品学を含む。	
					○ 調 理 学 実 習	2	2	2	調理実習を含む。	
		住 居 学 （製図を含む。）	住 居 学 （製図を含む。）	1 以上	○ 住 居 学	2	2	2	製図を含む。	
					インテリアデザイン論	2				
					建 築 概 論	2				
		保 育 学 （実習を含む。）	保 育 学 （実習及び家庭看護を含む。）	1 以上	○ 保 育 学	2	2	2	実習及び家庭看護を含む。	
			家庭電気・家庭機械・情報処理	高のみ 1 以上	○ 情 報 リ テ ラ シ ー	2	中の単位には 含められない	2	情報処理	
					○ 家 庭 工 学	2		2	家庭電気・家庭機械	
		各教科の指導法 （情報通信技術の活用を含む。）			中8以上 高4以上	家庭科指導法Ⅰ	2	2	2	この4科目は 「教職課程科目」
						家庭科指導法Ⅱ	2	2	2	
						家庭科指導法Ⅲ	2	2	2	
						家庭科指導法Ⅳ	2	2	2	
					中28以上 高24以上	計	40	24	28	

「情報リテラシー」「家庭工学」の科目は、中一種免（家庭）の単位には含められない。

【履修方法】

- それぞれの教職必修を満たして中一種免28単位以上・高一種免24単位以上修得すること。
同一免許教科で中一種免を高一種免と同時に取得する場合は、いずれの学校種でも必要とされている科目の単位は一度修得すれば両方の学校種の単位として有効である。
- 印を付した科目は、免許法施行規則第4条備考2に定められた「一般的包括的な内容」を含む科目である。

		免許法施行規則に規定する科目・単位数		本学開講科目・単位数			
		科 目	単位数	開講科目	単位数	高一種免 必修単位	備 考
教科及び教科の指導法に関する専門的事項 に関する科目（第二欄）	情報社会・情報倫理	1 以上		○ 情 報 文 明 学	2	2	
				○ 情 報 環 境 学	2	2	
				システムセキュリティ入門	2		
	コンピュータ・情報処理 （実習を含む。）	1 以上		○ 情 報 科 学 へ の 招 待 II	2	2	
				○ プ ロ グ ラ ミ ン グ 入 門	2	2	実習を含む。
				CG プ ロ グ ラ ミ ン グ	2		
	情報システム （実習を含む。）	1 以上		○ 情 報 科 学 へ の 招 待 I	2	2	
				○ デ ー タ ベ ース 入 門	2	2	実習を含む。
				○ ソフトウェアエンジニアリング	2	2	
	情報通信ネットワーク （実習を含む。）	1 以上		○ コンピュータネットワーク応用	2	2	実習を含む。
				コンピュータネットワーク概論	2		
	マルチメディア表現・マルチメディア技術 （実習を含む。）	1 以上		○ ウ ェ ブ 入 門	2	2	実習を含む。
				○ デ ジ タ ル 表 現	2	2	
	情報と職業	1 以上		○ 情 報 と 職 業	2	2	
	各教科の指導法 （情報通信技術の活用を含む。）	4 以上		情 報 科 指 導 法 I	2	2	この2科目は 「教職課程科目」
				情 報 科 指 導 法 II	2	2	
		24以上		計	32	26	

【履修方法】

- (1) 教職必修を満たして24単位以上修得すること。
- (2) ○印を付した科目は、免許法施行規則第4条備考2に定められた「一般的包括的な内容」を含む科目である。

	免許法施行規則に規定する科目・単位数		本学開講科目・単位数				
	科 目	単位数	開講科目	単位数	中一種免 必修単位	高一種免 必修単位	備 考
教科 及 び 教科 の 指 導 法 に 関 する 科目 （ 第 二 欄 ）	ソルフェージュ	1 以上	○ ソルフェージュ I B	2	2	2	
	声 楽 (合唱及び日本の伝統的な 歌唱を含む。)	1 以上	○ 副 専 声 楽 実 技 II A	1	1	1	日本の伝統的な 歌唱を含む。
			○ 副 専 声 楽 実 技 II B	1	1	1	
			○ 邦 楽	2	2	2	
			○ 合 唱 III	2	2	2	合唱を含む。
			副 専 声 楽 実 技 III A	1			
			副 専 声 楽 実 技 III B	1			
	器 楽 (合奏及び伴奏並びに和楽 器を含む。)	1 以上	○ 副 専 ピアノ実技 III A	1	1	1	
			○ 副 専 ピアノ実技 III B	1	1	1	
			○ 教 育 伴 奏 法	2	2	2	伴奏を含む。
			○ 器 楽 合 奏	1	1	1	合奏及び和楽器 を含む。
			副 専 ピアノ実技 II A	1			
			副 専 ピアノ実技 II B	1			
			副 科 器 楽 A	1			
			副 科 器 楽 B	1			
	指 揮 法	1 以上	○ 指 揮 法 I	1	1	1	
			指 揮 法 II	1			
	音楽理論・作曲法（編曲法 を含む。）・音楽史（日本の 伝統音楽及び諸民族の音楽 を含む。）	1 以上	○ 和 声 法 A	2	2	2	音楽理論
			○ 作 ・ 編 曲 法 A	2	2	2	作曲法（編曲法 を含む。）
			○ 音 楽 史 II	4	4	4	音楽史（日本の伝統音 楽及び諸民族の音楽を 含む。）
	各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	中 8 以上 高 4 以上	音 楽 科 指 導 法 I	2	2	2	この 4 科目は 「教職課程科目」
			音 楽 科 指 導 法 II	2	2	2	
			音 楽 科 指 導 法 III	2	2	2	
			音 楽 科 指 導 法 IV	2	2	2	
		中28以上 高24以上	計	37	30	30	

【履修方法】

(1) それぞれの教職必修を満たして中一種免28単位以上・高一種免24単位以上修得すること。

同一免許教科で中一種免を高一種免と同時に取得する場合は、いずれの学校種でも必要とされている科目の単位は一度修得すれば両方の学校種の単位として有効である。

(2) ○印を付した科目は、免許法施行規則第4条備考2に定められた「一般的包括的な内容」を含む科目である。

		免許法施行規則に規定する科目・単位数		本学開講科目・単位数				
		科 目	単位数	開講科目	単位数	中一種免 必修単位	高一種免 必修単位	備 考
教科及び教科の指導法に関する科目（第二欄）	教科に関する専門的事項	ソルフェージュ	1 以上	○ ソルフェージュ I B	2	2	2	
		声 楽 (合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。)	1 以上	○ 合 唱 III	2	2	2	合唱を含む。
				○ 邦 楽	2	2	2	日本の伝統的な歌唱を含む。
				○ 声 楽 実 技 I A	2	2	2	
				声 楽 実 技 I B	2			
		器 楽 (合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。)	1 以上	○ ピ ア ノ 実 技 I A	2	2	2	
				○ 教 育 伴 奏 法	2	2	2	伴奏を含む。
				○ 器 楽 合 奏	1	1	1	合奏及び和楽器を含む。
				ピ ア ノ 実 技 I B	2			
				実 用 楽 器 入 門	2			
		指 揮 法	1 以上	○ 指 揮 法 I	1	1	1	
				指 揮 法 II	1			
		音楽理論・作曲法（編曲法を含む。）・音楽史（日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。）	1 以上	○ 和 声 法 A	2	2	2	音楽理論
				○ 作 ・ 編 曲 法 A	2	2	2	作曲法（編曲法を含む。）
				○ 音 楽 史 II	4	4	4	音楽史（日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。）
	各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	中8 以上 高4 以上		音 楽 科 指 導 法 I	2	2	2	この4科目は 「教職課程科目」
				音 楽 科 指 導 法 II	2	2	2	
				音 楽 科 指 導 法 III	2	2	2	
				音 楽 科 指 導 法 IV	2	2	2	
		中28以上 高24以上		計	37	30	30	

【履修方法】

(1) それぞれの教職必修を満たして中一種免28単位以上・高一種免24単位以上修得すること。

同一免許教科で中一種免を高一種免と同時に取得する場合は、いずれの学校種でも必要とされている科目の単位は一度修得すれば両方の学校種の単位として有効である。

(2) ○印を付した科目は、免許法施行規則第4条備考2に定められた「一般的包括的な内容」を含む科目である。

		免許法施行規則に規定する科目・単位数			本学開講科目・単位数				
		科 目		単位数	開講科目	単位数	中一種免 必修単位	高一種免 必修単位	備 考
		中 学 校	高 等 学 校						
教科 及 び 教科 の 指導 法 に 関 する 科目 (第二欄)	教科 に 関 する 専門 的事 項	物 理 学	物 理 学	1 以上	○ 物 理 学	2	2	2	
		化 学	化 学	1 以上	○ 薬 学 化 学 I	2	2	2	
					○ 基礎物理化学	2	2	2	
					○ 基礎分析化学	2	2	2	
					○ 基礎有機化学	2	2	2	
					応用物理化学	2			
					応用分析化学	2			
					応用有機化学 I	2			
		生 物 学	生 物 学	1 以上	○ 薬 用 植 物 学	2	2	2	
					○ 基礎生化学	2	2	2	
					○ 分子生物学	2	2	2	
					○ 微生物学	2	2	2	
					○ 基礎解剖生理学	2	2	2	
					応用生化学 I	2			
					応用生化学 II	2			
					遺 伝 学	2			
		地 学	地 学	1 以上	○ 地 学	2	2	2	
		物理学実験 (コンピュータ活用を含む。)	「物理学実験 (コンピュータ活用を含む。)	中のみ 1 以上	高のみ 「」内 のい ずれ か1 科目 に ついて 1 以上	○ 物 理 学 実 験	1	1	1 コンピュータ 活用を含む。
		化学実験 (コンピュータ活用を含む。)	化学実験 (コンピュータ活用を含む。)	中のみ 1 以上		○ 基礎有機化学実験	1	1	
		生物学実験 (コンピュータ活用を含む。)	生物学実験 (コンピュータ活用を含む。)	中のみ 1 以上		○ 分析化学実験	1		
		生物学実験 (コンピュータ活用を含む。)	生物学実験 (コンピュータ活用を含む。)	中のみ 1 以上		○ 生化学実験 I	1	1	
		生物学実験 (コンピュータ活用を含む。)	生物学実験 (コンピュータ活用を含む。)	中のみ 1 以上		○ 解剖生理学実験	1		
		地学実験 (コンピュータ活用を含む。)	地学実験 (コンピュータ活用を含む。)	中のみ 1 以上		○ 地 学 実 験	1	1	
		各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)		中 8 以上 高 4 以上	理 科 指 導 法 I	2	2	2	この 4 科目は 「教職課程科目」
					理 科 指 導 法 II	2	2	2	
					理 科 指 導 法 III	2	2	2	
					理 科 指 導 法 IV	2	2	2	
				中28以上 高24以上	計	48	34	31	

免許法施行規則に規定する科目「物理学実験、化学実験、生物学実験、地学実験」については、高一種免（理科）に限り「 」内に表示された省令科目 1 科目以上について単位修得すること。

【履修方法】

(1) それぞれの教職必修を満たして中一種免28単位以上・高一種免24単位以上修得すること。

同一免許教科で中一種免を高一種免と同時に取得する場合は、いずれの学校種でも必要とされている科目の単位は一度修得すれば両方の学校種の単位として有効である。

(2) ○印を付した科目は、免許法施行規則第4条備考2に定められた「一般的包括的な内容」を含む科目である。

(5) 栄養教諭教職課程 教育の基礎的理解に関する科目等について（免許法施行規則第10条）

免許状取得に要する「教育の基礎的理解に関する科目等」及びその履修方法については、以下のとおりである。

教育の基礎的理解に関する科目等 **栄養教諭教職課程**

	免許法施行規則に定める科目	修得単位 法定最低単位	科目番号	本学の開設授業科目	単位数	栄教一種免 必修単位	第 1 年 次			第 2 年 次			第 3 年 次			第 4 年 次			備考
							前期	後期	特別学期	前期	後期	特別学期	前期	後期	特別学期	前期	後期	特別学期	
第三欄	教育の基礎的理解に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。） ・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。） ・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 ・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 ・教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	8	22UTEN	1002	教 育 原 理 ^(注)	2	2		○									
					1003	教 職 入 門 ^(注)	2	2	○										
					1004	教 育 行 政 学 ^(注)	2	2		○									
					1005	教 育 心 理 学 ^(注)	2	2		○									
					3006	特別支援教育論 ^(注)	2	2					○						
					2007	教育課程総論 ^(注)	2	2			○								
					第四欄	道徳、総合的な学習の時間等及び生徒指導、教育相談等に関する科目	6	22UTEN	2008	道徳教育指導論 ^(注)	2	2				○			
3009	総合的な学習の時間と特別活動 ^(注)	2	2										○						
2010	教育方法の理論と実践 ^(注)	1	1								○								
2011	ICT活用の理論と実践 ^(注)	1	1									○							
2012	生徒指導の理論と方法	2	2									○							
3013	教育相談の理論と方法 ^(注)	2	2										○						
第五欄	教育実践に関する科目	2	22UTEN	3014					栄養教育実習事前事後指導	1	1						○	○	
				3015	栄養教育実習(学校現場)	1	1							○					
				4016	教職実践演習(栄教)	2	2									○			
合 計			18		計	26	26												

（注） 中学校・高等学校教職課程と共通開設。

【履修方法】

- (1) 教職必修を満たして18単位以上修得すること。
 (2) 以下の2科目には履修要件が適用される。(履修規程第32条)

「栄養教育実習（学校現場）」「教職実践演習（栄教）」

教育実習に行く年度の前期末までに下表の要件を満たしていること。履修可否については大学が判定を行い、結果は所属する学科より通知する。

科目区分	科目名	要件
栄養に係る教育に関する科目	学校栄養教育・指導論Ⅰ	単位修得済であること
	学校栄養教育・指導論Ⅱ	単位修得済であること
教育の基礎的理解に関する科目等	教職入門	単位修得済であること
	栄養教育実習事前事後指導	履修中又は修得済であること

- ・小児期の定期予防接種が終わっていない学生は、医療機関と相談の上、未接種のワクチン接種を受けておくこと。なお、実習に際しては、実習先の求めに応じ、大学が特定の感染症のワクチン接種を指示することがある。
- ・「栄養教育実習依頼説明会」に出席していること。

- (6) 栄養教諭教職課程 「栄養に係る教育に関する科目」について（免許法施行規則第10条備考1）

免許状取得に必要な「栄養に係る教育に関する科目」及びその履修方法については、以下のとおりである。

「栄養に係る教育に関する科目」は、食物栄養学科の基礎・専門教育科目に置く（学科頁掲載の「基礎教育科目・専門教育科目」の表には、「資格」欄に（栄教）を表示）。開講年次・開講期は学科頁で確認のこと。ただし、卒業要件に係わる必修・選択等の区分と教職課程における区分は異なるため、下表の区分に従って所要単位を修得しなければならない。

食物栄養科学部 食物栄養学科

栄教一種免 栄養に係る教育に関する科目

免許法施行規則に規定する科目・単位数		本学開講科目・単位数		
科 目	単位数	開講科目	単位数	栄教一種免 必修単位
栄養教諭の役割及び職務内容に関する事項 幼児、児童及び生徒の栄養に係る課題に関する事項 食生活に関する歴史的及び文化的事項 食に関する指導の方法に関する事項	4	学校栄養教育・指導論Ⅰ	2	2
		学校栄養教育・指導論Ⅱ	2	2
	4	計	4	4

【履修方法】

教職必修を満たして4単位修得すること。

7 中高教職課程のカリキュラム

1 教育目標

本学教職課程では、立学の精神と教育推進宣言に則り、平和で民主的な社会の形成者として、新しい時代の要請を視野に入れつつ、教育についての理論と実践を自律的に学び続ける教員の育成を目標とする。この目標のもと、豊かな人間性と創造力を基礎に、公教育の理念とそのシステムを実践的に支える論理性・主体性・実行力を有し、多様な人々と効果的に連携・協力し、組織的・協働的に諸課題の解決に取り組む教育者を育成する。

2 カリキュラム・ポリシー

本学の教職課程は、学生が自らのキャリアプランに則して自覚的に履修することで、幅広い教養と奥深い専門的知識に基づく思考力や判断力を養い、教育実践のために必要な熱意や責任感、そして技能を身につけることを目指している。本学教職課程が掲げる教育目標のもと、「共通教育科目」、各学科の「基礎教育科目」「専門教育科目」、「教職課程科目」からなる教育課程を編成する。

「共通教育科目」には、「体育（講義・実技）」「外国語コミュニケーション」及び「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」という教職基礎科目が設置されている。

各学科の「基礎教育科目」「専門教育科目」には「教科に関する専門的事項」あるいは「栄養に係る教育に関する科目」が設置されている。それぞれの学科では学位プログラムの特性に応じて、当該教科を指導するために必要な教科内容について一般的・包括的な知識から専門性の高い知識・技能に至るまで体系的に修得する。これらの知識は、「教職課程科目」に含まれる教科指導法の中で教材研究や指導案作成に活用される。

「教職課程科目」には、教職基礎科目の「日本国憲法」、教員としての知識・技能・態度を身につけるための「教育の基礎的理解に関する科目等」「各教科の指導法」「大学が独自に設定する科目」が設置されている。教育に関する基礎理論や教科内容論に関する科目から応用的・実践的な科目、そして教育実習、教職実践演習というように、適切な順序性をもって開講期を設定する。

以上の科目の履修にあたり、学生自身が教職課程履修カルテを作成することで、4年間にわたる自らの学びを自覚し、主体性を持って教職に関する知識・技能・態度を身につけられるようにする。併せて、正規授業以外での学友会活動など本学固有の教育活動や大学内外でのボランティア活動等に積極的に参加することで、教職実践力を身につけるよう促す。

大学ホームページで「中高教職課程修了に必要な資質能力とその確認指標」及びカリキュラムマップを必ず確認し、カリキュラムの体系性を理解した上で、科目それぞれの特徴・特色や位置付けを確認してから、履修計画を立ててください。

3 履修モデル・到達目標

■文学部 日本語日本文学科 履修モデル（国語）

教職課程 学科教育目標			日本の伝統文化の継承と新たな文化の創造を学科教育の基本理念とし、日本語学・日本文学及びその関連分野の教育・研究を通じて、社会に有為な人材を養成することを目的としている。 教員養成においては、中高「教科に関する専門的事項」並びに「国語科指導法」を中心に日本語学・日本文学に関する専門科目の学修を通して、幅広い専門的教養とともに専門的研究の力量を身につけた中高国語科教員の養成を目指している。								
履修年次		教育の基礎的理解に関する科目等				教科及び 教科の指導法に関する科目		大学が独自に設定する科目	教職基礎科目 (施行規則第66条 の6に関する科目)	その他教職課程に 関連する科目や活動	
年次	時期	科目 区分	必要 事項	科目名	必・ 選必	科目名	必・ 選必	科目名			
第1年次	前期	2	C	教職入門	必	日本語学概論Ⅰ	必		日本国憲法	・入学時オリエンテーション ・教職課程履修説明会 ・学校ボランティア活動説明会	
						日本古典文学概論	必				
						日本近代文学概論	必				
						古文入門	選				
						(漢文入門)	必				
						書道Ⅰ	中の選必				
第1年次	後期	2	B	教育原理	必	日本語学概論Ⅱ	必		◆教職課程履修開始		
			D	教育行政学	必	日本古典文学史	必				
			E	教育心理学	必	日本近代文学史	必				
						(古文入門)	選				
						漢文入門	必				
						書道Ⅱ	中の選必				
第2年次	前期	2	E	発達心理学	選	日本語表現演習Ⅰ	必		「日本国憲法」は上記のとおり第1年次前期開講、その他の「体育」「外国語コミュニケーション」「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」を4年間で履修しなければならない。詳細は「教職基礎科目」頁で確認のこと	・介護等体験（特支）	
			G	教育課程総論	必	音声・音韻論	選				
		3	Q	教育方法の理論と実践	必	上代文学講読Ⅰ	選				
						中古文学講読Ⅰ	選				
						中世文学講読Ⅰ	選				
						近世文学講読Ⅰ	選				
						近代文学講読Ⅰ	選				
						漢文学講読Ⅰ	選				
	第2年次	後期	3	H	道徳教育指導論	中必	日本語表現演習Ⅱ	必		道徳教育指導論（高のみ）	・介護等体験（施設）
				LN	生徒指導・進路指導	必	語彙・意味論	選			
				R	ICT活用の理論と実践	必	上代文学講読Ⅱ	選			
							中古文学講読Ⅱ	選			
							中世文学講読Ⅱ	選			
							近世文学講読Ⅱ	選			
							近代文学講読Ⅱ	選			
							漢文学講読Ⅱ	選			
第3年次	前期	2	F	特別支援教育論	必	文法・文体論	選		・教育実習依頼説明会		
		3	M	教育相談の理論と方法	必	日本語史Ⅰ	選				
						国語科指導法Ⅲ	必				
	第3年次	後期	3	IJ	総合的な学習の時間と特別活動	必	文字・表記論	選	◆教採特講開始		
			4		教育実習事前指導（中高）	必	日本語史Ⅱ	選			
							国語科指導法Ⅳ	必			
第4年次	前期	2	B	教育史	選				・卒業・資格判定 ・教員免許状授与判定		
				教育実習事前事後指導(中高)	必						
		4		教育実習Ⅰ（中高）	中必、高選						
				教育実習Ⅱ（中高）	必						
	第4年次	後期	4		教育実習事前事後指導(中高)	必					
					(教育実習Ⅰ(中高))	中必、高選					
					(教育実習Ⅱ(中高))	必					
					教職実践演習(中高)	必					

■文学部 日本語日本文学科 到達目標（国語）

履修年次		教育の基礎的理解に関する科目等 大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目
年次	時期		
第1年次	前期	①中高教職課程を履修する動機と目的を理解する。 ②教職並びに中高教職課程の特質と概要を理解する。	①中高教科「国語」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、国語学・国文学・漢文学・書道の各専門分野より修得する。 ②中高教科「国語」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。
	後期	①教育に関する理念・思想・歴史を中心に、それらの基礎的知識を修得する。 ②公教育の理念・思想と制度・行政・経営システムを中心に、それらの基礎的知識及び技能を修得する。 ③学習者の心理と学習のメカニズム(発達と障害を含む)に関する基礎的知識を修得する。	①中高教科「国語」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、国語学・国文学・漢文学・書道の各専門分野より修得する。 ②中高教科「国語」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。
第2年次	前期	①教育課程の基本構造と教育実践との関連性を理解する。 ②教職実践力の基礎となる教育の理念・目的・内容・方法・対象理解・制度・経営について、基礎知識を包括的に修得する。 ③人間の発達と障害に関する基礎的知識を修得する。	①中高教科「国語」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、国語学・国文学・漢文学の各専門分野より修得する。 ②中高教科「国語」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。 ③中高国語科指導法の基礎を学び、指導案の作成・模擬授業を通して、授業実践力を修得する。
	後期	①道徳教育及び人権教育の目的・内容・方法等について、実践の観点から理解する。 ②一人ひとりの生徒の人格を尊重した生徒指導や、生徒の意欲や適性を考慮した進路指導に必要な知識・技能を身につける。 ③情報通信技術（ICT）の活用と理論を理解する。	①中高教科「国語」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、国語学・国文学・漢文学の各専門分野より修得する。 ②中高教科「国語」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。 ③中高国語科指導法の基礎を学び、指導案の作成・模擬授業を通して、授業実践力を修得する。併せて、教材分析や授業構想のための知識・技能を身につける。
第3年次	前期	①カウンセリングを含め、教育相談の理論と方法を、実践的な観点から理解する。 ②特別な配慮を要する生徒への対応方法をも含め、授業方法・学級経営等に関する基礎的・実践的知識と技能を修得する。	①中高教科「国語」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、国語学の分野より修得する。 ②中高教科「国語」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。 ③中高国語科指導法の基礎を学び、指導案の作成・模擬授業を通して、授業実践力を修得する。併せて、中高教科「国語」の授業を構想し、実践し省察する一連の授業実践研究の方法と態度を身につける。
	後期	①総合的な学習及び特別活動の意義を理解し、その特質を踏まえた指導に必要な知識、及び技能を身につける。 ②教育実習の目的や計画・内容等を理解する。	①中高教科「国語」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、国語学の分野より修得する。 ②中高教科「国語」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。 ③中高国語科指導法の基礎を学び、指導案の作成・模擬授業を通して、授業実践力を修得する。併せて、中高教科「国語」の授業を構想し、実践し省察する一連の授業実践研究の方法と態度を身につける。
第4年次	前期	①教育実習の目的や計画・内容等につき理解を深めるとともに、特別な配慮を要する生徒への対応方法をも含め、授業方法、学校学級経営等々に関する基礎的・実践的知識技能を修得する。 ②前期教育実習生は、中高教育実習体験を通して、教職の使命感や責任感、実践力を修得し、教職に必要な資質能力を形成する。	
	後期	①後期教育実習生は、4年次前期の到達目標①②に準じる。 ②教育実習の事後指導や「教職実践演習（中高）」を通して、反省事項や今後の研究課題につき、明らかにするとともに、教職への志を確認する。	
		教 職 実 践 演 習（中高）	
		①中高の教員として、高い教職倫理観を有し、生徒に対する臨床的理解力に支えられた教育愛を発揮することができる。 ②職場（生徒・同僚等）のみならず、地域社会の人々（保護者や校区住民等）とも友好的関係を保持し、教員として信頼される対人関係を構築することができる。 ③生徒をその学校・家庭・地域社会における日常生活を通して、臨床的に理解し、この理解を踏まえて望ましい学級経営を展開することができる。 ④中高教科「国語」を教授するに要する専門的知識及び技能を有し、これらを活用して効果的授業を展開できる。 ⑤自らが実施した専門教科の授業（模擬授業を含む）について自己評価を行い、これに他者評価を加えて、授業改善を行う態度及び授業運営能力を身につけている。	

■文学部 日本語日本文学科 履修モデル（書道）

教職課程 学科教育目標	日本の伝統文化の継承と新たな文化の創造を学科教育の基本理念とし、日本語学・日本文学及びその関連分野の教育・研究を通じて、社会に有為な人材を養成することを目的としている。 教員養成においては、書道に関する専門科目並びに高校書道科指導法に加えて、日本語学・日本文学に関する専門科目の学修を通して、幅広い専門的教養とともに専門的研究の力量を身につけた高校書道科教員の養成を目指している。								
----------------	---	--	--	--	--	--	--	--	--

履修年次		教育の基礎的理解に関する科目等				教科及び 教科の指導法に関する科目		大学が独自に設定する科目	教職基礎科目 (施行規則第66条 の6に関する科目)	その他教職課程に 関連する科目や活動	
年次	時期	科目 区分	必要 事項	科目名	必・ 選必	科目名	必・ 選必	科目名			
第1年次	前期	2	C	教職入門	必	書道Ⅰ	選必		日本国憲法	・入学時オリエンテーション	
						日本古典文学概論	必			・教職課程履修説明会	
						日本近代文学概論	必			・学校ボランティア活動説明会	
						古文入門 (漢文入門)	選 必				
	後期	2	B	教育原理	必	書道Ⅱ	選必			◆教職課程履修開始	
			D	教育行政学	必	(古文入門)	選				
E			教育心理学	必	漢文入門	必					
第2年次	前期	2	E	発達心理学	選	書道Ⅲ	選		「日本国憲法」は上 記のとおり第1年 次前期開講、その 他の「体育」「外国 語コミュニケーション」「数 理、データ活用及び人 工知能に関する科 目又は情報機器の 操作」を4年間で 履修しなければならない。詳細は「教 職基礎科目」頁で 確認のこと		
			G	教育課程総論	必	上代文学講読Ⅰ	選				
		3	Q	教育方法の理論と実践	必	中古文学講読Ⅰ	選				
						中世文学講読Ⅰ	選				
						近世文学講読Ⅰ	選				
						近代文学講読Ⅰ	選				
						漢文学講読Ⅰ	選				
					書道科指導法Ⅰ	必					
	後期	3	LN	生徒指導・進路指導	必	書道Ⅳ	選	道徳教育指導論			
			R	ICT活用の理論と実践	必	上代文学講読Ⅱ	選				
						中古文学講読Ⅱ	選				
						中世文学講読Ⅱ	選				
						近世文学講読Ⅱ	選				
						近代文学講読Ⅱ	選				
					漢文学講読Ⅱ	選					
				書道科指導法Ⅱ	必						
第3年次	前期	2	F	特別支援教育論	必	書道史Ⅰ	選必			・教育実習依頼説明会	
		3	M	教育相談の理論と方法	必						
	後期	3	IJ	総合的な学習の時間と特別活動	必	書道史Ⅱ	選必			◆教授特講開始	
		4		教育実習事前指導(中高)	必						
第4年次	前期	2	B	教育史	選	書論・鑑賞学	必			・教育実習履修判定	
		4		教育実習事前事後指導(中高)	必					・教員採用選考試験	
					教育実習Ⅱ(中高)	必					
	後期	4			教育実習事前事後指導(中高)	必					
					(教育実習Ⅱ(中高))	必					
					教職実践演習(中高)	必					
									・卒業・資格判定		
									・教員免許状授与判定		

■文学部 日本語日本文学科 到達目標（書道）

履修年次		教育の基礎的理解に関する科目等 大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目
年次	時期		
第1年次	前期	①高校教職課程を履修する動機と目的を理解する。 ②教職並びに高校教職課程の特質と概要を理解する。	①高校教科「書道」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、書道・国文学・漢文学の各専門分野より修得する。 ②高校教科「書道」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。
	後期	①教育に関する理念・思想・歴史を中心に、それらの基礎的知識を修得する。 ②公教育の理念・思想と制度・行政・経営システムを中心に、それらの基礎的知識及び技能を修得する。 ③学習者の心理と学習のメカニズム(発達と障害を含む)に関する基礎的知識を修得する。	①高校教科「書道」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、書道・国文学・漢文学の各専門分野より修得する。 ②高校教科「書道」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。
第2年次	前期	①教育課程の基本構造と教育実践との関連性を理解する。 ②教職実践力の基礎となる教育の理念・目的・内容・方法・対象理解・制度・経営について、基礎知識を包括的に修得する。 ③人間の発達と障害に関する基礎的知識を修得する。	①高校教科「書道」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、書道・国文学・漢文学の各専門分野より修得する。 ②高校教科「書道」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。 ③高校書道科指導法の基礎を学び、指導案の作成・模擬授業を通して、授業実践力を修得する。
	後期	①道徳教育及び人権教育の目的・内容・方法等について、実践の観点から理解する。 ②一人ひとりの生徒の人格を尊重した生徒指導や、生徒の意欲や適性を考慮した進路指導に必要な知識・技能を身につける。 ③情報通信技術（ICT）の活用と理論を理解する。	①高校教科「書道」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、書道・国文学・漢文学の各専門分野より修得する。 ②高校教科「書道」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。 ③高校書道科指導法の基礎を学び、指導案の作成・模擬授業を通して、授業実践力を修得する。併せて、教材分析や授業構想のための知識・技能を身につける。
第3年次	前期	①カウンセリングを含め、教育相談の理論と方法を、実践的な観点から理解する。 ②特別な配慮を要する生徒への対応方法をも含め、授業方法・学級経営等に関する基礎的・実践的知識と技能を修得する。	①高校教科「書道」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、書道史の分野より修得する。 ②高校教科「書道」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。
	後期	①総合的な学習及び特別活動の意義を理解し、その特質を踏まえた指導に必要な知識、及び技能を身につける。 ②教育実習の目的や計画・内容等を理解する。	①高校教科「書道」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、書道史の分野より修得する。 ②高校教科「書道」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。
第4年次	前期	①教育実習の目的や計画・内容等につき理解を深めるとともに、特別な配慮を要する生徒への対応方法をも含め、授業方法、学校学級経営等々に関する基礎的・実践的知識技能を修得する。 ②前期教育実習生は、高校教育実習体験を通して、教職の使命感や責任感、実践力を修得し、教職に必要な資質能力を形成する。	①高校教科「書道」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、書論・鑑賞学の分野より修得する。 ②高校教科「書道」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。
	後期	①後期教育実習生は、4年次前期の到達目標①②に準じる。 ②教育実習の事後指導や「教職実践演習（高校）」を通して、反省事項や今後の研究課題につき、明らかにするとともに、教職への志を確認する。	
		教 職 実 践 演 習（中高）	
		①高校の教員として、高い教職倫理観を有し、生徒に対する臨牀的理解力に支えられた教育愛を発揮することができる。 ②職場（生徒・同僚等）のみならず、地域社会の人々（保護者や校区住民等）とも友好的関係を保持し、教員として信頼される対人関係を構築することができる。 ③生徒をその学校・家庭・地域社会における日常生活を通して、臨牀的に理解し、この理解を踏まえて望ましい学級経営を展開することができる。 ④高校教科「書道」を教授するに要する専門的知識及び技能を有し、これらを活用して効果的授業を展開できる。 ⑤自らが実施した専門教科の授業（模擬授業を含む）について自己評価を行い、これに他者評価を加えて、授業改善を行う態度及び授業運営能力を身につけている。	

■文学部 英語文化学科 履修モデル（英語）

教職課程 学科教育目標	【Ⅰ】幅広い教養と豊かな人間性を育む全人教育を実践し、人・家庭・社会に貢献できる女性の育成を目指すという本学の目標と理念の下に、英語教育の分野において幅広く活躍することのできる人材の育成を目指す。 【Ⅱ】教員養成に関する理念は、「言語や文化に対する理解」「積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成」「聞く・話す・読む・書くコミュニケーション能力の育成」の指導を学校現場で行うことのできる、実践力ある中高英語教員の育成である。さらに児童英語・児童文学に関する科目を設置し、外国語教育において理論的実践的な力量のある人材を育成する。 【Ⅲ】上記の目的を達成するために、1年次から4年次まで「英語を聞く・話す・読む・書く」能力を育成する基礎的な科目を一貫して設置している。
----------------	---

履修年次		教育の基礎的理解に関する科目等				教科及び 教科の指導法に関する科目		大学が独自に設定する科目	教職基礎科目 (施行規則第66条 の6に関する科目)	その他教職課程に 関連する科目や活動
年次	時期	科目 区分	必要 事項	科目名	必・ 選必	科目名	必・ 選必	科目名		
第1年次	前期	2	C	教職入門	必	英語の発音A	選		日本国憲法	・入学時オリエンテーション ・教職課程履修説明会 ・学校ボランティア活動説明会
						活用文法A	選			
						リスニングⅠA	選必			
						スピーキングⅠA	選必			
						リーディングⅠA	選必			
						ライティングⅠA	選必			
	後期	2	B	教育原理	必	英語の発音B	選			◆教職課程履修開始
			D	教育行政学	必	活用文法B	選			
			E	教育心理学	必	英米文学入門	選			
第2年次	前期					リスニングⅠB	選必		「日本国憲法」は上記のとおり第1年次前期開講、その他の「体育」「外国語コミュニケーション」「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」を4年間で履修しなければならない。詳細は「教職基礎科目」頁で確認のこと	
						スピーキングⅠB	選必			
						リーディングⅠB	選必			
	後期					ライティングⅠB	選必			・介護等体験（特支） ・介護等体験（施設）
		2	E	発達心理学	選	英語科指導法Ⅰ	必			
			G	教育課程総論	必					
		3	Q	教育方法の理論と実践	必					
		3	H	道德教育指導論	中必	英語学入門	必	道德教育指導論（高のみ）		
			LN	生徒指導・進路指導	必	英米文学鑑賞	必			
			R	ICT活用の理論と実践	必	リスニングⅡ	選			
第3年次	前期					スピーキングⅢ	選		「日本国憲法」は上記のとおり第1年次前期開講、その他の「体育」「外国語コミュニケーション」「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」を4年間で履修しなければならない。詳細は「教職基礎科目」頁で確認のこと	・教育実習依頼説明会
						英語科指導法Ⅱ	必			
		2	F	特別支援教育論	必	英語の構造A	選			
		3	M	教育相談の理論と方法	必	(文学作品演習ⅠA)	選			
						国際社会と英語情報	必			
	後期					(翻訳ワークショップA)	選			◆教授特講開始
						英語科指導法Ⅲ	必			
		3	IJ	総合的な学習の時間と特別活動	必	英語の構造B	選			
第4年次	前期					(文学作品演習ⅠB)	選		「日本国憲法」は上記のとおり第1年次前期開講、その他の「体育」「外国語コミュニケーション」「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」を4年間で履修しなければならない。詳細は「教職基礎科目」頁で確認のこと	・教育実習履修判定 ・教育実習依頼説明会 ・教員採用選考試験
						(翻訳ワークショップB)	選			
						英語科指導法Ⅳ	必			
		2	B	教育史	選	英語の文化的背景A	選			
	後期									
		4		教育実習事前事後指導(中高)	必	文学作品演習ⅠA	選			
				教育実習Ⅰ(中高)	中必 高選	翻訳ワークショップA	選			
				教育実習Ⅱ(中高)	必					
				教育実習事前指導(中高)	必	英語の文化的背景B	選			
				教育実習事前事後指導(中高)	必	文学作品演習ⅠB	選			
第4年次	後期	4		(教育実習Ⅰ(中高))	中必 高選	翻訳ワークショップB	選			
				(教育実習Ⅱ(中高))	必					
				教職実践演習(中高)	必					
第4年次										・卒業・資格判定 ・教員免許状授与判定

■文学部 英語文化学科 到達目標（英語）

履修年次		教育の基礎的理解に関する科目等 大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目
年次	時期		
第1年次	前期	①中高教職課程を履修する動機と目的を理解する。 ②教職並びに中高教職課程の特質と概要を理解する。	①中高教科「英語」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、英語学・英語コミュニケーションの各専門分野より修得する。 ②中高教科「英語」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。
	後期	①教育に関する理念・思想・歴史を中心に、それらの基礎的知識を修得する。 ②公教育の理念・思想と制度・行政・経営システムを中心に、それらの基礎的知識及び技能を修得する。 ③学習者の心理と学習のメカニズム(発達と障害を含む)に関する基礎的知識を修得する。	①中高教科「英語」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、英語学・英語文学・英語コミュニケーションの各専門分野より修得する。 ②中高教科「英語」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。
第2年次	前期	①教育課程の基本構造と教育実践との関連性を理解する。 ②教職実践力の基礎となる教育の理念・目的・内容・方法・対象理解・制度・経営について、基礎知識を包括的に修得する。 ③人間の発達と障害に関する基礎的知識を修得する。	①中高英語科指導法の基礎を学び、指導案の作成・模擬授業を通して、授業実践力を修得する。
	後期	①道徳教育及び人権教育の目的・内容・方法等について、実践の観点から理解する。 ②一人ひとりの生徒の人格を尊重した生徒指導や、生徒の意欲や適性を考慮した進路指導に必要な知識・技能を身につける。 ③情報通信技術（ICT）の活用と理論を理解する。	①中高教科「英語」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、英語学・英語文学・英語コミュニケーションの各専門分野より修得する。 ②中高教科「英語」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。 ③中高英語科指導法の基礎を学び、指導案の作成・模擬授業を通して、授業実践力を修得する。併せて、教材分析や授業構想のための知識・技能を身につける。
第3年次	前期	①カウンセリングを含め、教育相談の理論と方法を、実践的な観点から理解する。 ②特別な配慮を要する生徒への対応方法をも含め、授業方法・学級経営等に関する基礎的・実践的知識と技能を修得する。	①中高教科「英語」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、英語学・英米文学・異文化理解の各専門分野より修得する。 ②中高教科「英語」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。 ③中高英語科指導法の基礎を学び、指導案の作成・模擬授業を通して、授業実践力を修得する。併せて、中高教科「英語」の授業を構想し、実践し省察する一連の授業実践研究の方法と態度を身につける。
	後期	①総合的な学習及び特別活動の意義を理解し、その特質を踏まえた指導に必要な知識、及び技能を身につける。 ②教育実習の目的や計画・内容等を理解する。	①中高教科「英語」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、英語学・英語文学・異文化理解の各専門分野より修得する。 ②中高教科「英語」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。 ③中高英語科指導法の基礎を学び、指導案の作成・模擬授業を通して、授業実践力を修得する。併せて、中高教科「英語」の授業を構想し、実践し省察する一連の授業実践研究の方法と態度を身につける。
第4年次	前期	①教育実習の目的や計画・内容等につき理解を深めるとともに、特別な配慮を要する生徒への対応方法をも含め、授業方法、学校学級経営等々に関する基礎的・実践的知識技能を修得する。 ②前期教育実習生は、中高教育実習体験を通して、教職の使命感や責任感、実践力を修得し、教職に必要な資質能力を形成する。	①中高教科「英語」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、英語文学・異文化理解の各専門分野より修得する。 ②中高教科「英語」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。
	後期	①後期教育実習生は、4年次前期の到達目標①②に準じる。 ②教育実習の事後指導や「教職実践演習（中高）」を通して、反省事項や今後の研究課題につき、明らかにするとともに、教職への志を確認する	①中高教科「英語」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、英語文学・異文化理解の各専門分野より修得する。 ②中高教科「英語」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。
		教 職 実 践 演 習（中高）	
		①中高の教員として、高い教職倫理観を有し、生徒に対する臨床的理解力に支えられた教育愛を発揮することができる。 ②職場（生徒・同僚等）のみならず、地域社会の人々（保護者や校区住民等）とも友好的関係を保持し、教員として信頼される対人関係を構築することができる。 ③生徒をその学校・家庭・地域社会における日常生活を通して、臨床的に理解し、この理解を踏まえて望ましい学級経営を展開することができる。 ④中高教科「英語」を教授するに要する専門的知識及び技能を有し、これらを活用して効果的授業を展開できる。 ⑤自らが実施した専門教科の授業（模擬授業を含む）について自己評価を行い、これに他者評価を加えて、授業改善を行う態度及び授業運営能力を身につけている。	

■健康・スポーツ科学部 健康・スポーツ科学科 履修モデル（保健体育）

教職課程 学科教育目標	幅広い分野で運動・スポーツの実践的リーダーを育成することを学科教育の根本理念としている。健康・スポーツ・体育に関連する分野の研究・教育と実践を通して、幅広い活動の場、幅広いニーズに対応してきた。なかでも、①学校体育における教科・部活指導者の養成、②豊かなスポーツライフを達成する指導者の育成、③地域スポーツ、競技スポーツ、民間・公共の健康・スポーツ施設における運動指導者・支援者の育成、④地域社会における健康・スポーツ事業に従事する者の育成である。特に①の教職課程においては、スポーツ教育・競技スポーツ・健康スポーツなど多目的・多様な要求に応える教員の養成を目指している。						
----------------	--	--	--	--	--	--	--

履修年次		教育の基礎的理解に関する科目等				教科及び 教科の指導法に関する科目		大学が独自に設定する科目	教職基礎科目 (施行規則第66条 の6に関する科目)	その他教職課程に 関連する科目や活動
年次	時期	科目 区分	必要 事項	科目名	必・ 選必	科目名	必・ 選必	科目名		
第1年次	前期	2	C	教職入門	必	スイミング	必		日本国憲法	・入学時オリエンテーション
						バスケットボール	必			・教職課程履修説明会
						ダンスⅠ	必			・学校ボランティア活動説明会
						スポーツの文化・歴史	選必			
	後期					運動生理学	必			
		2	B	教育原理	必	トラックアンドフィールド	必			◆教職課程履修開始
			E	教育心理学	必	体操	必			
						ダンスⅡ	必			
第2年次	前期					体育原理	選必			
						救急処置演習	必			
						保健体育科指導法Ⅰ	必			
		2	B	教育史	選	器械運動	必			・介護等体験（特支）
			G	教育課程総論	必	バレーボール	必			
						ハンドボール	必			
	後期					ダンスⅢ	選			
						スポーツ運動学	必			
						学校保健	必			
						スポーツ経営管理学	選必			
						保健体育科指導法Ⅱ	必			
						保健体育科指導法(陸上競技)	選			
第3年次	前期	2	E	発達心理学	選	剣道	選必	道徳教育指導論(高のみ)		
			H	道徳教育指導論	中必	スポーツ心理学	選必			・介護等体験（施設）
		3	LN	生徒指導・進路指導	必	保健体育科指導法(器械運動)	選			
	後期		R	ICT活用の理論と実践	必	保健体育科指導法(水泳)	選			
						保健体育科指導法(球技)	選			
		2	F	特別支援教育論	必	柔道	選必			・教育実習依頼説明会
						保健体育科指導法Ⅳ	必			
						保健体育科指導法(体づくり運動)	選			
	後期	2	D	教育行政学	必	公衆衛生学	必			◆教授特講開始
		3	IJ	総合的な学習の時間と特別活動	必	保健体育科指導法Ⅲ	必			
		4		教育実習事前指導(中高)	必	保健体育科指導法(ダンス)	選			
第4年次	前期					保健体育科指導法(武道)	選			
		3	Q	教育方法の理論と実践	必	卓球	選			・教育実習履修判定
			M	教育相談の理論と方法	必	スポーツ社会学	選必			・教員採用選考試験
				教育実習事前事後指導(中高)	必					
	後期	4		教育実習Ⅰ(中高)	中必・高選					
				教育実習Ⅱ(中高)	必					
				教育実習事前事後指導(中高)	必	バドミントン	選			
				(教育実習Ⅰ(中高))	中必・高選					
				(教育実習Ⅱ(中高))	必					
				教職実践演習(中高)	必					
										・卒業・資格判定
										・教員免許状授与判定

■健康・スポーツ科学部 健康・スポーツ科学科 到達目標（保健体育）

履修年次		教育の基礎的理解に関する科目等 大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目
年次	時期		
第1年次	前期	①中高教職課程を履修する動機と目的を理解する。 ②教職並びに中高教職課程の特質と概要を理解する。	①中高教科「保健体育」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、「スポーツの文化・歴史」・「運動生理学」・「スイミング」・「バスケットボール」・「ダンスⅠ」の各分野から修得し、教科を指導するにあたり専門的知識や技能を探究する方法を身につける。
	後期	①教育に関する理念・思想・歴史を中心に、それらの基礎的知識を修得する。 ②学習者の心理と学習のメカニズム（発達と障害を含む）に関する基礎的知識を修得する。	①中高教科「保健体育」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、「トラックアンドフィールド」・「体操」・「ダンスⅡ」・「救急処置演習」の各分野から修得し、教科を指導するにあたり専門知識や技能を探究する方法を身につける。 ②「体育原理」によって体育の理念並びに体育に関する思想に関して中高教科「保健体育」を教授するに足る基礎的知識を修得する。 ③中高保健体育科指導法の基礎を学び、指導案の作成・模擬授業を通して、授業実践力を修得する。
第2年次	前期	①教育課程の基本構造と教育実践との関連性を理解する。	①中高教科「保健体育」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、「スポーツ運動学」・「器械運動」・「バレーボール」・「ハンドボール」・「ダンスⅢ」の各分野から修得し、教科を指導するにあたり専門的知識や技能を探究する方法を身につける。 ②スポーツ指導をするにあたっての経営管理の基礎的知識を修得する。 ③学校における衛生及び保健指導についての基礎的知識を修得する。 ④中高保健体育科指導法の基礎を学び、指導案の作成・模擬授業を通して、授業実践力を修得する。併せて、教材分析や授業構想のための知識・技能を身につける。
	後期	①人間の発達と障害に関する基礎的知識を修得する。 ②道徳教育及び人権教育の目的・内容・方法等について、実践の観点から理解する。 ③一人ひとりの生徒の人格を尊重した生徒指導や、生徒の意欲や適性を考慮した進路指導に必要な知識・技能を身につける。 ④情報通信技術（ICT）の活用と理論を理解する。	①中高教科「保健体育」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、「剣道」から修得し、教科を指導するにあたり専門的知識や技能を探究する方法を身につける。 ②スポーツ実施上の心理的特性について基本的知識を修得し、教科を指導するにあたり専門的知識や技能を探究する方法を身につける。 ③中高保健体育科指導法の基礎を学び、指導案の作成・模擬授業を通して、授業実践力を修得する。併せて、中高教科「保健体育」の授業を構想・実践・省察する一連の授業実践研究の方法と態度を身につける。
第3年次	前期	①特別な配慮を要する生徒への対応方法をも含め、授業方法・学級経営等に関する基礎的・実践的知識と技能を修得する。	①中高教科「保健体育」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、「柔道」から修得し、教科を指導するにあたり専門的知識や技能を探究する方法を身につける。 ②中高保健体育科指導法の基礎を学び、指導案の作成・模擬授業を通して、授業実践力を修得する。併せて、中高教科「保健体育」の授業を構想・実践・省察する一連の授業実践研究の方法と態度を身につける。
	後期	①公教育の理念・思想と制度・行政・経営システムを中心に、それらの基礎的知識及び技能を修得する。 ②総合的な学習及び特別活動の意義を理解し、その特質を踏まえた指導に必要な知識、及び技能を身につける。 ③教育実習の目的や計画・内容等を理解する。	①中高教科「保健体育」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、「公衆衛生学」から修得し、教科を指導するにあたり専門的知識や技能を探究する方法を身につける。 ②中高保健体育科指導法の基礎を学び、指導案の作成・模擬授業を通して、授業実践力を修得する。併せて、中高教科「保健体育」の授業を構想・実践・省察する一連の授業実践研究の方法と態度を身につける。
第4年次	前期	①カウンセリングを含め、教育相談の理論と方法を、実践的な観点から理解する。 ②教職実践力の基礎となる教育の理念・目的・内容・方法・対象理解・制度・経営について、基礎知識を包括的に修得する。 ③教育実習の目的や計画・内容等につき理解を深めるとともに、特別な配慮を要する生徒への対応方法をも含め、授業方法、学校学級経営等々に関する基礎的・実践的知識技能を修得する。 ④前期教育実習生は、中高教育実習体験を通して、教職の使命感や責任感、実践力を修得し、教職に必要な資質能力を形成する。	①中高教科「保健体育」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、「卓球」・「スポーツ社会学」の各分野から修得し、教科を指導するにあたり専門的知識や技能を探究する方法を身につける。
	後期	①後期教育実習生は、4年次前期の到達目標①②に準じる。 ②教育実習の事後指導や「教職実践演習（中高）」を通して、反省事項や今後の研究課題につき、明らかにするとともに、教職への志を確認する。	①中高教科「保健体育」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、「バドミントン」から修得し、教科を指導するにあたり専門的知識や技能を探究する方法を身につける。
教 職 実 践 演 習（中高）			
①中高の教員として、高い教職倫理観を有し、生徒に対する臨床的理解力に支えられた教育愛を発揮することができる。 ②職場（生徒・同僚等）のみならず、地域社会の人々（保護者や校区住民等）とも友好的関係を保持し、教員として信頼される対人関係を構築することができる。 ③生徒をその学校・家庭・地域社会における日常生活を通して、臨床的に理解し、この理解を踏まえて望ましい学級経営を展開することができる。 ④中高教科「保健体育」を教授するに要する専門的知識及び技能を有し、さらにこれらを活用して効果的授業を展開できる。 ⑤自らが実施した専門教科の授業（模擬授業を含む）について自己評価を行い、これに他者評価を加えて、授業改善を行う態度及び授業運営能力を身につけている。 ⑥中高教科「保健体育」では、様々なスポーツ実技の経験と知識を修得した上で、さらにスポーツ史や食育に関連する知識も修得している。			

■生活環境学部 生活環境学科 履修モデル（家庭）

教職課程 学科教育目標	衣服、インテリア、住居、建築から、街・都市空間、地球環境までを連続した環境として捉え、さらにこれに関わる歴史や生活文化的視点も取り入れながら、理系と文系の考え方を融合させた幅広い視野に立って、新しい時代に対応できる人間性豊かな、専門性と創造的能力を持った有為な女性を育成することを目的としている。この中において、教員養成においては「衣」と「住」を中心に得られた理論と実践の総合的な能力、創造性を基盤にして、生徒たちの快適で健全な生活環境を考えていく力や創造性豊かな生きる力を育み、全人的発達（自分の頭で考える・自分の手でつくる・自分の心で思う）を促すことのできる教員の養成を行うことを目的としている。				
----------------	--	--	--	--	--

履修年次		教育の基礎的理解に関する科目等				教科及び 教科の指導法に関する科目		大学が独自に設定する科目	教職基礎科目 (施行規則第66条 の6に関する科目)	その他教職課程に 関連する科目や活動
年次	時期	科目 区分	必要 事項	科目名	必・ 選必	科目名	必・ 選必	科目名		
第1年次	前期	2	C	教職入門	必	家庭生活論	必		日本国憲法	・入学時オリエンテーション
						アパレル構成学	必			・教職課程履修説明会
						ファッションビジネス論	選			・学校ボランティア活動説明会
						住居学	必			
						建築概論	選			
						情報リテラシー	高のみ必			
第2年次	後期	2	B	教育原理	必	アパレル構成学実習Ⅰ	必			◆教職課程履修開始
			D	教育行政学	必	服飾デザイン論	選			
			E	教育心理学	必	インテリアデザイン論	選			
	前期	2	E	発達心理学	選	繊維製品材料学	必			・介護等体験（特支）
			G	教育課程総論	必	色彩学	選			
		3	Q	教育方法の理論と実践	必	家庭科指導法Ⅰ	必			
第3年次	後期	3	H	道徳教育指導論	中必	家庭科指導法Ⅱ	必	道徳教育指導論(高のみ)		・介護等体験（施設）
			LN	生徒指導・進路指導	必					
			R	ICT活用の理論と実践	必					
	前期	2	F	特別支援教育論	必	現代ファッション論	選			・教育実習依頼説明会
		3	M	教育相談の理論と方法	必	家庭科指導法Ⅲ	必			◆教採特講開始
		3	IJ	総合的な学習の時間と特別活動	必	調理学実習	必			
第4年次	後期	4		教育実習事前指導(中高)	必	保育学	必			
						家庭科指導法Ⅳ	必			
	前期	2	B	教育史	選	食物学	必			・教育実習履修判定
				教育実習事前事後指導(中高)	必	家庭工学	高のみ必			・教員採用選考試験
		4		教育実習Ⅰ(中高)	中必、高選					
				教育実習Ⅱ(中高)	必					
				教育実習事前事後指導(中高)	必					
				(教育実習Ⅰ(中高))	中必、高選					
				(教育実習Ⅱ(中高))	必					
				教職実践演習(中高)	必					
	後期	4								
										・卒業・資格判定
										・教員免許状授与と判定

■生活環境学部 生活環境学科 到達目標（家庭）

履修年次		教育の基礎的理解に関する科目等 大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目
年次	時期		
第1年次	前期	①中高教職課程を履修する動機と目的を理解する。 ②教職並びに中高教職課程の特質と概要を理解する。	①中高教科「家庭」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、家庭経営学・被服学・住居学の各専門分野より修得する。さらに高校教科「家庭」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、家庭電気・機械及び情報処理の分野より修得する。 ②中高教科「家庭」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。
	後期	①教育に関する理念・思想・歴史を中心に、それらの基礎的知識を修得する。 ②公教育の理念・思想と制度・行政・経営システムを中心に、それらの基礎的知識及び技能を修得する。 ③学習者の心理と学習のメカニズム（発達と障害を含む）に関する基礎的知識を修得する。	①中高教科「家庭」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、被服学・住居学の各専門分野より修得する。 ②中高教科「家庭」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。
第2年次	前期	①教育課程の基本構造と教育実践との関連性を理解する。 ②教職実践力の基礎となる教育の理念・目的・内容・方法・対象理解・制度・経営について、基礎知識を包括的に修得する。 ③人間の発達と障害に関する基礎的知識を修得する。	①中高教科「家庭」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、被服学の分野より修得する。 ②中高教科「家庭」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。 ③中高家庭科指導法の基礎を学び、指導案の作成・模擬授業を通して、授業実践力を修得する。
	後期	①道徳教育及び人権教育の目的・内容・方法等について、実践の観点から理解する。 ②一人ひとりの生徒の人格を尊重した生徒指導や、生徒の意欲や適性を考慮した進路指導に必要な知識・技能を身につける。 ③情報通信技術（ICT）の活用と理論を理解する。	①中高教科「家庭」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、被服学の分野より修得する。 ②中高教科「家庭」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。 ③中高家庭科指導法の基礎を学び、指導案の作成・模擬授業を通して、授業実践力を修得する。併せて、教材分析や授業構想のための知識・技能を身につける。
第3年次	前期	①カウンセリングを含め、教育相談の理論と方法を、実践的な観点から理解する。 ②特別な配慮を要する生徒への対応方法をも含め、授業方法・学級経営等に関する基礎的・実践的知識と技能を修得する。	①中高家庭科指導法の基礎を学び、指導案の作成・模擬授業を通して、授業実践力を修得する。併せて、中高教科「家庭」の授業を構想し、実践し省察する一連の授業実践研究の方法と態度を身につける。
	後期	①総合的な学習及び特別活動の意義を理解し、その特質を踏まえた指導に必要な知識、及び技能を身につける。 ②教育実習の目的や計画・内容等を理解する。	①中高教科「家庭」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、食物学・保育学の分野より修得する。 ②中高教科「家庭」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。 ③中高家庭科指導法の基礎を学び、指導案の作成・模擬授業を通して、授業実践力を修得する。併せて、中高教科「家庭」の授業を構想し、実践し省察する一連の授業実践研究の方法と態度を身につける。
第4年次	前期	①教育実習の目的や計画・内容等につき理解を深めるとともに、特別な配慮を要する生徒への対応方法をも含め、授業方法、学校学級経営等々に関する基礎的・実践的知識技能を修得する。 ②前期教育実習生は、中高教育実習体験を通して、教職の使命感や責任感、実践力を修得し、教職に必要な資質能力を形成する。	①中高教科「家庭」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、食物学の分野より修得する。さらに高校教科「家庭」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、家庭電気・機械及び情報処理の分野より修得する。 ②中高教科「家庭」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。
	後期	①後期教育実習生は、4年次前期の到達目標①②に準じる。 ②教育実習の事後指導や「教職実践演習（中高）」を通して、反省事項や今後の研究課題につき、明らかにするとともに、教職への志を確認する。	
		教 職 実 践 演 習（中高）	
		①中高の教員として、高い教職倫理観を有し、生徒に対する臨牀的理解力に支えられた教育愛を発揮することができる。 ②職場（生徒・同僚等）のみならず、地域社会の人々（保護者や校区住民等）とも友好的関係を保持し、教員として信頼される対人関係を構築することができる。 ③生徒をその学校・家庭・地域社会における日常生活を通して、臨牀的に理解し、この理解を踏まえて望ましい学級経営を展開することができる。 ④中高教科「家庭」を教授するに要する専門的知識及び技能を有し、これらを活用して効果的授業を展開できる。 ⑤自らが実施した専門教科の授業（模擬授業を含む）について自己評価を行い、これに他者評価を加えて、授業改善を行う態度及び授業運営能力を身につけている。	

■生活環境学部 情報メディア学科 履修モデル（情報）

教職課程 学科教育目標	情報化社会において最も適切な生活行動を設計し、かつ、採用し得る知識技術・感性を身につけた人材を養成することによって、自ら豊かな人生を享受することのできる生活者を輩出すること、さらには、そうした社会を実現するために必要不可欠な産業や行政、教育等の社会活動に貢献することができる人材を輩出することを目的としている。教員養成は情報化社会の生活者としての知識技術、及び、情報教育の重要性を身につけた女性指導者の育成を目指すもので、学科が社会へ還元する専門的知識や情報の収集・加工・発信能力を身につけた人材育成の重要な位置を占めている。						
----------------	--	--	--	--	--	--	--

履修年次		教育の基礎的理解に関する科目等				教科及び 教科の指導法に関する科目		大学が独自に設定する科目	教職基礎科目 (施行規則第66条 の6に関する科目)	その他教職課程に 関連する科目や活動
年次	時期	科目 区分	必要 事項	科目名	必・ 選必	科目名	必・ 選必	科目名		
第1年次	前期	2	C	教職入門	必	情報科学への招待 I	必		日本国憲法	・入学時オリエンテーション ・教職課程履修説明会 ・学校ボランティア活動説明会 ◆教職課程履修開始
	後期	2	B	教育原理	必	情報科学への招待 II	必			
			D	教育行政学	必	プログラミング入門	必			
第2年次	前期		E	発達心理学	選	システムセキュリティ入門	選			
			G	教育課程総論	必	CGプログラミング	選			
		3	Q	教育方法の理論と実践	必	データベース入門	必			
						コンピュータネットワーク概論	選			
	後期					デジタル表現	必			
						情報科指導法 I	必			
		3	LN	生徒指導・進路指導	必	情報文明学	必	道徳教育指導論		
			R	ICT活用の理論と実践	必	ソフトウェアエンジニアリング	必			
第3年次	前期					情報と職業	必			
						情報科指導法 II	必			
	後期	2	F	特別支援教育論	必	情報環境学	必			
		3	M	教育相談の理論と方法	必					
第4年次	前期	3	IJ	総合的な学習の時間と特別活動	必				「日本国憲法」は上記のとおり第1年次前期開講、その他の「体育」「外国語コミュニケーション」「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」を4年間で履修しなければならない。詳細は「教職基礎科目」頁で確認のこと	・教育実習依頼説明会 ◆教採特講開始
		4		教育実習事前指導(中高)	必					
	後期									
第5年次	前期	2	B	教育史	選	コンピュータネットワーク応用	必			・卒業・資格判定 ・教員免許状授与と判定
		4		教育実習事前事後指導(中高)	必					
	後期			教育実習 II (中高)	必					
				教育実習事前事後指導(中高)	必					
第6年次	前期			(教育実習 II (中高))	必					
				教職実践演習(中高)	必					
	後期									

■生活環境学部 情報メディア学科 到達目標（情報）

履修年次		教育の基礎的理解に関する科目等 大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目
年次	時期		
第1年次	前期	①高校教職課程を履修する動機と目的を理解する。 ②教職並びに高校教職課程の特質と概要を理解する。	①高校教科「情報」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、情報システムの分野より修得する。 ②高校教科「情報」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。
	後期	①教育に関する理念・思想・歴史を中心に、それらの基礎的知識を修得する。 ②公教育の理念・思想と制度・行政・経営システムを中心に、それらの基礎的知識及び技能を修得する。 ③学習者の心理と学習のメカニズム（発達と障害を含む）に関する基礎的知識を修得する。	①高校教科「情報」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、コンピュータ及び情報処理・マルチメディア表現及び技術の各専門分野より修得する。 ②高校教科「情報」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。
第2年次	前期	①教育課程の基本構造と教育実践との関連性を理解する。 ②教職実践力の基礎となる教育の理念・目的・内容・方法・対象理解・制度・経営について、基礎知識を包括的に修得する。 ③人間の発達と障害に関する基礎的知識を修得する。	①高校教科「情報」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、教科に関する専門的事項の各分野より修得する。 ②高校教科「情報」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。 ③高校情報科指導法の基礎を学び、指導案の作成・模擬授業を通して、授業実践力を修得する。
	後期	①道徳教育及び人権教育の目的・内容・方法等について、実践の観点から理解する。 ②一人ひとりの生徒の人格を尊重した生徒指導や、生徒の意欲や適性を考慮した進路指導に必要な知識・技能を身につける。 ③情報通信技術（ICT）の活用と理論を理解する。	①高校教科「情報」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、情報システム・情報社会及び情報倫理・情報と職業の各専門分野より修得する。 ②高校教科「情報」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。 ③高校情報科指導法の基礎を学び、指導案の作成・模擬授業を通して、授業実践力を修得する。併せて、教材分析や授業構想のための知識・技能を身につける。
第3年次	前期	①カウンセリングを含め、教育相談の理論と方法を、実践的な観点から理解する。 ②特別な配慮を要する生徒への対応方法を含め、授業方法・学級経営等に関する基礎的・実践的知識と技能を修得する。	①高校教科「情報」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、情報社会及び情報倫理の分野より修得する。 ②高校教科「情報」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。
	後期	①総合的な学習及び特別活動の意義を理解し、その特質を踏まえた指導に必要な知識、及び技能を身につける。 ②教育実習の目的や計画・内容等を理解する。	①高校教科「情報」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。
第4年次	前期	①教育実習の目的や計画・内容等につき理解を深めるとともに、特別な配慮を要する生徒への対応方法を含め、授業方法、学校学級経営等々に関する基礎的・実践的知識技能を修得する。 ②前期教育実習生は、高校教育実習体験を通して、教職の使命感や責任感、実践力を修得し、教職に必要な資質能力を形成する。	
	後期	①後期教育実習生は、4年次前期の到達目標①②に準じる。 ②教育実習の事後指導や「教職実践演習（中高）」を通して、反省事項や今後の研究課題につき、明らかにするとともに、教職への志を確認する。	①高校教科「情報」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、情報通信ネットワークの分野より修得する。 ②高校教科「情報」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。
		教 職 実 践 演 習（中高）	
		①高校の教員として、高い教職倫理観を有し、生徒に対する臨床的理解力に支えられた教育愛を発揮することができる。 ②職場（生徒・同僚等）のみならず、地域社会の人々（保護者や校区住民等）とも友好的関係を保持し、教員として信頼される対人関係を構築することができる。 ③生徒をその学校・家庭・地域社会における日常生活を通して、臨床的に理解し、この理解を踏まえて望ましい学級経営を展開することができる。 ④高校教科「情報」を教授するに要する専門的知識及び技能を有し、これらを活用して効果的授業を展開できる。 ⑤自らが実施した専門教科の授業（模擬授業を含む）について自己評価を行い、これに他者評価を加えて、授業改善を行う態度及び授業運営能力を身につけている。	

■音楽学部 演奏学科 履修モデル（音楽）

教職課程 学科教育目標	単に演奏技術を学ぶだけではなく、ひとに感銘を与える演奏、人間愛に基づいた演奏のあり方を追求し、高い演奏技術を養う。教員養成の教育においては、和声法、音楽史、作・編曲法等の音楽理論科目を通して専門知識を深め、声楽、器楽の個人実技レッスン科目はもとより、邦楽や指揮法等の実技を伴う科目で高い技能を習得する。さらに演奏を通して音楽が人間の精神に与える影響や、人間性や社会性を培うことについても追究し、教育現場でも生かされ次世代に伝えるべく研鑽を積む。						
----------------	--	--	--	--	--	--	--

履修年次		教育の基礎的理解に関する科目等				教科及び 教科の指導法に関する科目		大学が独自に設定する科目	教職基礎科目 (施行規則第66条 の6に関する科目)	その他教職課程に 関連する科目や活動
年次	時期	科目 区分	必要 事項	科目名	必・ 選必	科目名	必・ 選必	科目名		
第1年次	前期	2	C	教職入門	必	和声法A	必		日本国憲法	・入学時オリエンテーション ・教職課程履修説明会 ・学校ボランティア活動説明会 ◆教職課程履修開始
	後期	2	B	教育原理	必	ソルフェージュⅠB	必			
			D	教育行政学	必					
第2年次	前期		E	発達心理学	選	副専声楽実技ⅡA	必		「日本国憲法」は上記のとおり第1年次前期開講、その他の「体育」「外国語コミュニケーション」「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」を4年間で履修しなければならない。詳細は「教職基礎科目」頁で確認のこと	・介護等体験（特支）
		2	G	教育課程総論	必	副専ピアノ実技ⅡA	選			
		3	Q	教育方法の理論と実践	必	教育伴奏法	必			
						副科器楽A	選			
						指揮法Ⅰ	必			
						音楽史Ⅱ	必			
						音楽科指導法Ⅰ	必			
	後期	3	H	道德教育指導論	中必	副専声楽実技ⅡB	必	道德教育指導論(高のみ)		・介護等体験（施設）
			LN	生徒指導・進路指導	必	副専ピアノ実技ⅡB	選			
			R	ICT活用の理論と実践	必	教育伴奏法	必			
						副科器楽B	選			
						指揮法Ⅱ	選			
						音楽史Ⅱ	必			
第3年次	前期	2	F	特別支援教育論	必	副専声楽実技ⅢA	選		「日本国憲法」は上記のとおり第1年次前期開講、その他の「体育」「外国語コミュニケーション」「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」を4年間で履修しなければならない。詳細は「教職基礎科目」頁で確認のこと	・教育実習依頼説明会
		3	M	教育相談の理論と方法	必	合唱Ⅲ	必			
						邦楽	必			
						副専ピアノ実技ⅢA	必			
	後期	3	IJ	総合的な学習の時間と特別活動	必	器楽合奏	必			
		4		教育実習事前指導(中高)	必	音楽科指導法Ⅲ	必			◆教採特講開始
						合唱Ⅲ	必			
						邦楽	必			
第4年次	前期	2	B	教育史	選	副専ピアノ実技ⅢB	必		・教育実習履修判定 ・教員採用選考試験	
						音楽科指導法Ⅳ	必			
		4		教育実習事前事後指導(中高)	必					
				教育実習Ⅰ(中高)	中必、高選					
	後期			教育実習Ⅱ(中高)	必					
		4		教育実習事前事後指導(中高)	必					
				(教育実習Ⅰ(中高))	中必、高選					
				(教育実習Ⅱ(中高))	必					
				教職実践演習(中高)	必				・卒業・資格判定 ・教員免許状授与判定	

■音楽学部 演奏学科 到達目標（音楽）

履修年次		教育の基礎的理解に関する科目等 大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目
年次	時期		
第1年次	前期	①中高教職課程を履修する動機と目的を理解する。 ②教職並びに中高教職課程の特質と概要を理解する。	①中高教科「音楽」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、和声法より修得する。 ②中高教科「音楽」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。
	後期	①教育に関する理念・思想・歴史を中心に、それらの基礎的知識を修得する。 ②公教育の理念・思想と制度・行政・経営システムを中心に、それらの基礎的知識及び技能を修得する。 ③学習者の心理と学習のメカニズム（発達と障害を含む）に関する基礎的知識を修得する。	①中高教科「音楽」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、ソルフェージュより修得する。 ②中高教科「音楽」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。
第2年次	前期	①教育課程の基本構造と教育実践との関連性を理解する。 ②教職実践力の基礎となる教育の理念・目的・内容・方法・対象理解・制度・経営について、基礎知識を包括的に修得する。 ③人間の発達と障害に関する基礎的知識を修得する。	①中高教科「音楽」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、声楽・器楽・指揮法・音楽史の各専門分野より修得する。 ②中高教科「音楽」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。 ③中高音楽科指導法の基礎を学び、指導案の作成・模擬授業を通して、授業実践力を修得する。
	後期	①道徳教育及び人権教育の目的・内容・方法等について、実践の観点から理解する。 ②一人ひとりの生徒の人格を尊重した生徒指導や、生徒の意欲や適性を考慮した進路指導に必要な知識・技能を身につける。 ③情報通信技術（ICT）の活用と理論を理解する。	①中高教科「音楽」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、声楽・器楽・指揮法・音楽史の各専門分野より修得し、日本の伝統的な音楽及び諸民族の音楽の理解も深める。 ②中高教科「音楽」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。 ③中高音楽科指導法の基礎を学び、指導案の作成・模擬授業を通して、授業実践力を修得する。併せて、教材分析や授業構想のための知識・技能を身につける。
第3年次	前期	①カウンセリングを含め、教育相談の理論と方法を、実践的な観点から理解する。 ②特別な配慮を要する生徒への対応方法を含め、授業方法・学級経営等に関する基礎的・実践的知識と技能を修得する。	①中高教科「音楽」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、声楽・器楽の各専門分野より修得し、合唱や合奏を通して協調性を育む。 ②中高教科「音楽」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。 ③中高音楽科指導法の基礎を学び、指導案の作成・模擬授業を通して、授業実践力を修得する。併せて、中高教科「音楽」の授業を構想し、実践し省察する一連の授業実践研究の方法と態度を身につける。
	後期	①総合的な学習及び特別活動の意義を理解し、その特質を踏まえた指導に必要な知識、及び技能を身につける。 ②教育実習の目的や計画・内容等を理解する。	①中高教科「音楽」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、声楽・器楽の各専門分野より修得し、日本の伝統的な音楽についてもより深く理解する。 ②中高教科「音楽」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。 ③中高音楽科指導法の基礎を学び、指導案の作成・模擬授業を通して、授業実践力を修得する。併せて、中高教科「音楽」の授業を構想し、実践し省察する一連の授業実践研究の方法と態度を身につける。
第4年次	前期	①教育実習の目的や計画・内容等につき理解を深めるとともに、特別な配慮を要する生徒への対応方法を含め、授業方法、学校学級経営等々に関する基礎的・実践的知識技能を修得する。 ②前期教育実習生は、中高教育実習体験を通して、教職の使命感や責任感、実践力を修得し、教職に必要な資質能力を形成する。	①中高教科「音楽」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、編曲を含む作曲法より身につける。 ②中高教科「音楽」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。
	後期	①後期教育実習生は、4年次前期の到達目標①②に準じる。 ②教育実習の事後指導や「教職実践演習（中高）」を通して、反省事項や今後の研究課題につき、明らかにするとともに、教職への志を確認する。	
		教 職 実 践 演 習（中高）	
		①中高の教員として、高い教職倫理観を有し、生徒に対する臨床的理解力に支えられた教育愛を発揮することができる。 ②職場（生徒・同僚等）のみならず、地域社会の人々（保護者や校区住民等）とも友好的関係を保持し、教員として信頼される対人関係を構築することができる。 ③生徒をその学校・家庭・地域社会における日常生活を通して、臨床的に理解し、この理解を踏まえて望ましい学級経営を展開することができる。 ④中高教科「音楽」を教授するに要する専門的知識及び技能を有し、これらを活用して効果的授業を展開できる。 ⑤自らが実施した専門教科の授業（模擬授業を含む）について自己評価を行い、これに他者評価を加えて、授業改善を行う態度及び授業運営能力を身につけている。	

■音楽学部 応用音楽学科 履修モデル（音楽）

教職課程 学科教育目標	音楽を道具として利用・応用する点から学び、音楽療法に加え、生涯学習・社会教育・レクリエーションといった地域社会における指導や音楽活動に有効な技能や企画・運営力を身につける。教員養成の教育においては、和声法、音楽史等の音楽理論科目を通して専門知識を深め、ピアノをはじめとした多種にわたる実技・演習科目で技能を高める。音楽療法や音楽活用といった専門知識も生かし、音楽が人間に与える充実・安定といった作用について、さらには人間性や社会性を培うことについても追究し、音楽を通して社会貢献すべく学習を深める。						
----------------	---	--	--	--	--	--	--

履修年次		教育の基礎的理解に関する科目等				教科及び 教科の指導法に関する科目		大学が独自に設定する科目	教職基礎科目 (施行規則第66条 の6に関する科目)	その他教職課程に 関連する科目や活動
年次	時期	科目 区分	必要 事項	科目名	必・ 選必	科目名	必・ 選必	科目名		
第1年次	前期	2	C	教職入門	必	声楽実技ⅠA	必		日本国憲法	・入学時オリエンテーション
						ピアノ実技ⅠA	必			・教職課程履修説明会
						和声法A	必			・学校ボランティア活動説明会
	後期	2	B	教育原理	必	ソルフェージュⅠB	必			◆教職課程履修開始
		2	D	教育行政学	必	声楽実技ⅠB	選			
第2年次	前期		E	発達心理学	選	教育伴奏法	必			・介護等体験（特支）
		2	G	教育課程総論	必	実用楽器入門	選			
		3	Q	教育方法の理論と実践	必	指揮法Ⅰ	必			
						音楽史Ⅱ	必			
						音楽科指導法Ⅰ	必			
	後期	3	H	道徳教育指導論	中必	教育伴奏法	必	道徳教育指導論（高のみ）	「日本国憲法」は上記のとおり第1年次前期開講、その他の「体育」「外国語コミュニケーション」「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」を4年間で履修しなければならない。詳細は「教職基礎科目」頁で確認のこと	・介護等体験（施設）
			LN	生徒指導・進路指導	必	実用楽器入門	選			
			R	ICT活用の理論と実践	必	指揮法Ⅱ	選			
						音楽史Ⅱ	必			
						音楽科指導法Ⅱ	必			
第3年次	前期	2	F	特別支援教育論	必	合唱Ⅲ	必			・教育実習依頼説明会
		3	M	教育相談の理論と方法	必	器楽合奏	必			
	後期	3	IJ	総合的な学習の時間と特別活動	必	合唱Ⅲ	必			◆教採特講開始
		4		教育実習事前指導(中高)	必	音楽科指導法Ⅳ	必			
第4年次	前期	2	B	教育史	選	邦楽	必			・教育実習履修判定
				教育実習事前事後指導(中高)	必	作・編曲法A	必			・教員採用選考試験
		4		教育実習Ⅰ（中高）	中必、高選					
				教育実習Ⅱ（中高）	必					
	後期			教育実習事前事後指導(中高)	必	邦楽	必			
		4		(教育実習Ⅰ(中高))	中必、高選					
				(教育実習Ⅱ(中高))	必					
				教職実践演習(中高)	必					
										・卒業・資格判定
										・教員免許状授与判定

■音楽学部 応用音楽学科 到達目標（音楽）

履修年次		教育の基礎的理解に関する科目等 大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目
年次	時期		
第1年次	前期	①中高教職課程を履修する動機と目的を理解する。 ②教職並びに中高教職課程の特質と概要を理解する。	①中高教科「音楽」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、声楽実技・ピアノ実技・和声法より修得する。 ②中高教科「音楽」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。
	後期	①教育に関する理念・思想・歴史を中心に、それらの基礎的知識を修得する。 ②公教育の理念・思想と制度・行政・経営システムを中心に、それらの基礎的知識及び技能を修得する。 ③学習者の心理と学習のメカニズム（発達と障害を含む）に関する基礎的知識を修得する。	①中高教科「音楽」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、ソルフェージュ・声楽実技・ピアノ実技より修得する。 ②中高教科「音楽」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。
第2年次	前期	①教育課程の基本構造と教育実践との関連性を理解する。 ②教職実践力の基礎となる教育の理念・目的・内容・方法・対象理解・制度・経営について、基礎知識を包括的に修得する。 ③人間の発達と障害に関する基礎的知識を修得する。	①中高教科「音楽」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、器楽・指揮法・音楽史の各専門分野より修得する。 ②中高教科「音楽」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。 ③中高音楽科指導法の基礎を学び、指導案の作成・模擬授業を通して、授業実践力を修得する。
	後期	①道徳教育及び人権教育の目的・内容・方法等について、実践の観点から理解する。 ②一人ひとりの生徒の人格を尊重した生徒指導や、生徒の意欲や適性を考慮した進路指導に必要な知識・技能を身につける。 ③情報通信技術（ICT）の活用と理論を理解する。	①中高教科「音楽」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、器楽・指揮法・音楽史の各専門分野より修得し、日本の伝統的な音楽及び諸民族の音楽の理解も深める。 ②中高教科「音楽」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。 ③中高音楽科指導法の基礎を学び、指導案の作成・模擬授業を通して、授業実践力を修得する。併せて、教材分析や授業構想のための知識・技能を身につける。
第3年次	前期	①カウンセリングを含め、教育相談の理論と方法を、実践的な観点から理解する。 ②特別な配慮を要する生徒への対応方法をも含め、授業方法・学級経営等に関する基礎的・実践的知識と技能を修得する。	①中高教科「音楽」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、声楽・器楽の各専門分野より修得し、合唱や合奏を通して協調性を育む。 ②中高教科「音楽」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。 ③中高音楽科指導法の基礎を学び、指導案の作成・模擬授業を通して、授業実践力を修得する。併せて、中高音楽科の授業を構想し、実践し省察する一連の授業実践研究の方法と態度を身につける。
	後期	①総合的な学習及び特別活動の意義を理解し、その特質を踏まえた指導に必要な知識、及び技能を身につける。 ②教育実習の目的や計画・内容等を理解する。	①中高教科「音楽」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、合唱より修得し、音楽を深く理解する。 ②中高教科「音楽」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。 ③中高音楽科指導法の基礎を学び、指導案の作成・模擬授業を通して、授業実践力を修得する。併せて、中高教科「音楽」の授業を構想し、実践し省察する一連の授業実践研究の方法と態度を身につける。
第4年次	前期	①教育実習の目的や計画・内容等につき理解を深めるとともに、特別な配慮を要する生徒への対応方法をも含め、授業方法、学校学級経営等々に関する基礎的・実践的知識技能を修得する。 ②前期教育実習生は、中高教育実習体験を通して、教職の使命感や責任感、実践力を修得し、教職に必要な資質能力を形成する。	①中高教科「音楽」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、邦楽・編曲を含む作曲法より身につける。 ②中高教科「音楽」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。
	後期	①後期教育実習生は、4年次前期の到達目標①②に準じる。 ②教育実習の事後指導や「教職実践演習（中高）」を通して、反省事項や今後の研究課題につき、明らかにするとともに、教職への志を確認する。	①中高教科「音楽」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、邦楽より修得し、日本の伝統的な音楽をより深く理解する。 ①中高教科「音楽」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。
		教 職 実 践 演 習（中高）	
		①中高の教員として、高い教職倫理観を有し、生徒に対する臨床的理解力に支えられた教育愛を発揮することができる。 ②職場（生徒・同僚等）のみならず、地域社会の人々（保護者や校区住民等）とも友好的関係を保持し、教員として信頼される対人関係を構築することができる。 ③生徒をその学校・家庭・地域社会における日常生活を通して、臨床的に理解し、この理解を踏まえて望ましい学級経営を展開することができる。 ④中高教科「音楽」を教授するに要する専門的知識及び技能を有し、これらを活用して効果的授業を展開できる。 ⑤自らが実施した専門教科の授業（模擬授業を含む）について自己評価を行い、これに他者評価を加えて、授業改善を行う態度及び授業運営能力を身につけている。	

■薬学部 健康生命薬科学科 履修モデル（理科）

教職課程 学科教育目標	薬学教育制度改革に伴って新設された4年制の学科であり、本学が理系教育の主要テーマとしている「健康科学」と「生命科学」に重きを置いて“薬の科学”の教育と研究を行うことによって、薬と健康に関連した多彩な分野で社会に貢献できる有為な人材を育成することを主たる教育目標としている。“薬の科学者”は、生命科学、有機化学、物理化学など自然科学の広い基礎知識の上に、薬学の専門知識を積み上げて、物質と生命との接点で生じる多彩な問題を多面的に考える能力を有する人材であり、環境や生命に関する課題が占める割合が増している21世紀の理科教育を担当する教員としてその能力を発揮することが期待される。このような認識に基づいて、生命、健康、環境などに対して幅広い見識をもって後進の指導に当たる中学校・高等学校理科教員を育成することが、本学における教員養成に対する理念・構想である。									
----------------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--

履修年次		教育の基礎的理解に関する科目等				教科及び 教科の指導法に関する科目		大学が独自に設定する科目	教職基礎科目 (施行規則第66条 の6に関する科目)	その他教職課程に 関連する科目や活動
年次	時期	科目 区分	必要 事項	科目名	必・ 選必	科目名	必・ 選必	科目名		
第1年次	前期	2	C	教職入門	必	薬学化学Ⅰ	必		日本国憲法	・入学時オリエンテーション ・教職課程履修説明会 ・学校ボランティア活動説明会 ◆教職課程履修開始
						薬用植物学	必			
	後期		B	教育原理	必	物理学	必			
		2	D	教育行政学	必	基礎有機化学	必			
			E	教育心理学	必	基礎物理化学	必			
						基礎分析化学	必			
						基礎生化学	必			
						分子生物学	必			
第2年次	前期	2	E	発達心理学	選	応用有機化学Ⅰ	選		「日本国憲法」は上記のとおり第1年次前期開講、その他の「体育」「外国語コミュニケーション」「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」を4年間で履修しなければならない。詳細は「教職基礎科目」頁で確認のこと	・介護等体験（特支）
			G	教育課程総論	必	応用物理化学	選			
		3	Q	教育方法の理論と実践	必	応用分析化学	選			
						応用生化学Ⅰ	選			
						基礎有機化学実験	選必			
						生化学実験Ⅰ	選必			
	後期					理科指導法Ⅰ	必			
			H	道德教育指導論	中必	微生物学	必	道德教育指導論（高のみ）		・介護等体験（施設）
		3	LN	生徒指導・進路指導	必	応用生化学Ⅱ	選			
			R	ICT活用の理論と実践	必	地学	必			
						地学実験	中必、高選必			
	特別					理科指導法Ⅱ	必			
						物理学実験	中必、高選必			
第3年次	前期	2	F	特別支援教育論	必	遺伝学	選		「日本国憲法」は上記のとおり第1年次前期開講、その他の「体育」「外国語コミュニケーション」「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」を4年間で履修しなければならない。詳細は「教職基礎科目」頁で確認のこと	・教育実習依頼説明会
		3	M	教育相談の理論と方法	必	分析化学実験	選必			
						解剖生理学実験	選必			
	後期					理科指導法Ⅲ	必			◆教採特講開始
		3	IJ	総合的な学習の時間と特別活動	必	理科指導法Ⅳ	必			
		4		教育実習事前指導（中高）	必					
第4年次	前期	2	B	教育史	選				「日本国憲法」は上記のとおり第1年次前期開講、その他の「体育」「外国語コミュニケーション」「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」を4年間で履修しなければならない。詳細は「教職基礎科目」頁で確認のこと	・教育実習履修判定 ・教員採用選考試験
				教育実習事前事後指導（中高）	必					
		4		教育実習Ⅰ（中高）	中必、高選					
				教育実習Ⅱ（中高）	必					
	後期			教育実習事前事後指導（中高）	必					
				（教育実習Ⅰ（中高））	中必、高選					
				（教育実習Ⅱ（中高））	必					
				教職実践演習（中高）	必					
										・卒業・資格判定 ・教員免許状授与と判定

■薬学部 健康生命薬科学科 到達目標（理科）

履修年次		教育の基礎的理解に関する科目等 大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目
年次	時期		
第1年次	前期	①中高教職課程を履修する動機と目的を理解する。 ②教職並びに中高教職課程の特質と概要を理解する。	①中高教科「理科」に関する専門的知識（化学・生物学）を修得する。 ②中高教科「理科」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。
	後期	①教育に関する理念・思想・歴史を中心に、それらの基礎的知識を修得する。 ②公教育の理念・思想と制度・行政・経営システムを中心に、それらの基礎的知識及び技能を修得する。 ③学習者の心理と学習のメカニズム（発達と障害を含む）に関する基礎的知識を修得する。	①中高教科「理科」に関する専門的知識（物理学・化学・生物学）を修得する。 ②中高教科「理科」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。
第2年次	前期	①教育課程の基本構造と教育実践との関連性を理解する。 ②教職実践力の基礎となる教育の理念・目的・内容・方法・対象理解・制度・経営について、基礎知識を包括的に修得する。 ③人間の発達と障害に関する基礎的知識を修得する。	①中高教科「理科」に関する専門的知識（化学・生物学）を修得する。 ②中高教科「理科」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。 ③中高理科指導法の基礎を学び、指導案の作成・模擬授業を通して、授業実践力を修得する。
	後期	①道徳教育及び人権教育の目的・内容・方法等について、実践の観点から理解する。 ②一人ひとりの生徒の人格を尊重した生徒指導や、生徒の意欲や適性を考慮した進路指導に必要な知識・技能を身につける。 ③情報通信技術（ICT）の活用と理論を理解する。	①中高教科「理科」に関する専門的知識（生物学・地学）と技能（実験法）を修得する。 ②中高教科「理科」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。 ③中高理科指導法の基礎を学び、指導案の作成・模擬授業を通して、授業実践力を修得する。併せて、教材分析や授業構想のための知識・技術を身につける。
第3年次	前期	①カウンセリングを含め、教育相談の理論と方法を、実践的な観点から理解する。 ②特別な配慮を要する生徒への対応方法をも含め、授業方法・学級経営等に関する基礎的・実践的知識と技能を修得する。	①中高教科「理科」に関する専門的知識（生物学）と技能（実験法）を修得する。 ②中高教科「理科」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。 ③中高理科指導法の基礎を学び、指導案の作成・模擬授業を通して、授業実践力を修得する。併せて、中高教科「理科」の授業を構想し、実践し省察する一連の授業実践研究の方法と態度を身につける。
	後期	①総合的な学習及び特別活動の意義を理解し、その特質を踏まえた指導に必要な知識、及び技能を身につける。 ②教育実習の目的や計画・内容等を理解する。	①中高理科指導法の基礎を学び、指導案の作成・模擬授業を通して、授業実践力を修得する。併せて、中高教科「理科」の授業を構想し、実践し省察する一連の授業実践研究の方法と態度を身につける。
第4年次	前期	①教育実習の目的や計画・内容等につき理解を深めるとともに、特別な配慮を要する生徒への対応方法をも含め、授業方法、学校学級経営等々に関する基礎的・実践的知識技能を修得する。 ②前期教育実習生は、中高教育実習体験を通して、教職の使命感や責任感、実践力を修得し、教職に必要な資質能力を形成する。	
	後期	①後期教育実習生は、4年次前期の到達目標①②に準じる。 ②教育実習の事後指導や「教職実践演習（中高）」を通して、反省事項や今後の研究課題につき、明らかにするとともに、教職への志を確認する。	
		教 職 実 践 演 習（中高）	
		①中高の教員として、高い教職倫理観を有し、生徒に対する臨床的理解力に支えられた教育愛を発揮することができる。 ②職場（生徒・同僚等）のみならず、地域社会の人々（保護者や校区住民等）とも友好的関係を保持し、教員として信頼される対人関係を構築することができる。 ③生徒をその学校・家庭・地域社会における日常生活を通して、臨床的に理解し、この理解を踏まえて望ましい学級経営を展開することができる。 ④中高教科「理科」を教授するに要する専門的知識及び技能を有し、これらを活用して効果的授業を展開できる。 ⑤自らが実施した専門教科の授業（模擬授業を含む）について自己評価を行い、これに他者評価を加えて、授業改善を行う態度及び授業運営能力を身につけている。	

8 栄養教諭教職課程のカリキュラム

1 教育目標

本学教職課程では、立学の精神と教育推進宣言に則り、平和で民主的な社会の形成者として、新しい時代の要請を視野に入れつつ、教育についての理論と実践を自律的に学び続ける教員の育成を目標とする。この目標のもと、豊かな人間性と創造力を基礎に、公教育の理念とそのシステムを実践的に支える論理性・主体性・実行力を有し、多様な人々と効果的に連携・協力し、組織的・協働的に諸課題の解決に取り組む教育者を育成する。

2 カリキュラム・ポリシー

本学の教職課程は、学生が自らのキャリアプランに則して自覚的に履修することで、幅広い教養と奥深い専門的知識に基づく思考力や判断力を養い、教育実践のために必要な熱意や責任感、そして技能を身につけることを目指している。本学教職課程が掲げる教育目標のもと、「共通教育科目」、各学科の「基礎教育科目」「専門教育科目」「教職課程科目」からなる教育課程を編成する。

「共通教育科目」には、「体育（講義・実技）」「外国語コミュニケーション」及び「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」という教職基礎科目が設置されている。

各学科の「基礎教育科目」「専門教育科目」には、「教科に関する専門的事項」あるいは「栄養に係る教育に関する科目」が設置されている。それぞれの学科では学位プログラムの特性に応じて、当該教科を指導するために必要な教科内容について一般的・包括的な知識から専門性の高い知識・技能に至るまで体系的に修得する。これらの知識は、「教職課程科目」に含まれる教科指導法の中で教材研究や指導案作成に活用される。

「教職課程科目」には、教職基礎科目の「日本国憲法」、教員としての知識・技能・態度を身につけるための「教育の基礎的理解に関する科目等」「各教科の指導法」が設置されている。教育に関する基礎理論や教科内容論に関する科目から応用的・実践的な科目、そして教育実習、教職実践演習というように、適切な順序性をもって開講期を設定する。

以上の科目の履修にあたり、学生自身が教職課程履修カルテを作成することで、4年間にわたる自らの学びを自覚し、主体性を持って教職に関する知識・技能・態度を身につけられるようにする。併せて、正規授業以外での学友会活動など本学固有の教育活動や大学内外でのボランティア活動等に積極的に参加することで、教職実践力を身につけるよう促す。

大学ホームページで「栄養教諭教職課程修了に必要な資質能力とその確認指標」及びカリキュラムマップを必ず確認し、カリキュラムの体系性を理解した上で、科目それぞれの特徴・特色や位置付けを確認してから、履修計画を立ててください。

3 履修モデル・到達目標

■食物栄養科学部 食物栄養学科 履修モデル（栄養教諭）

教職課程 学科教育目標	以下の2つの目標を設定し、有為な栄養教諭を養成し、もって人・家庭・地域社会に貢献する。 ①家庭環境、社会環境の変化に伴う食習慣・食文化継承の減衰、過剰栄養や栄養のかたよりに引き起こされる生活習慣病の増加などの諸問題に適切に対処するとともに、その専門的知見と技能を学校教育に活用できる。 ②さらに、健康な国民の育成、すなわち次代を担う児童・生徒の全人教育を食物栄養学の専門的知見を積極的に活用しつつ推進し、「学校給食の管理」及び「食に関する指導」を一体のものとして実践できる。
----------------	--

履修年次		教育の基礎的理解に関する科目等				栄養に係る教育に関する科目		教職基礎科目 (施行規則第66条の6に 関する科目)	その他教職課程に 関連する科目や活動
年次	時期	科目 区分	必要 事項	科目名	必・ 選必	科目名	必・ 選必		
第1年次	前期	2	C	教職入門	必			日本国憲法	・入学時オリエンテーション
									・教職課程履修説明会
									・学校ボランティア活動説明会
	後期		B	教育原理	必				◆教職課程履修開始
		2	D	教育行政学	必				
第2年次	前期		E	教育心理学	必				
		2	G	教育課程総論	必			「日本国憲法」は上記のとおり第1年次前期開講、その他の「体育」「外国語コミュニケーション」「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」を4年間で履修しなければならない。詳細は「教職基礎科目」頁で確認のこと	・教育実習履修・依頼説明会
		3	K	教育方法の理論と実践	必				
	後期	5	P	道德教育指導論	必	学校栄養教育・指導論Ⅰ	必		
		3	K	ICT活用の理論と実践	必				
第3年次	前期		L	生徒指導の理論と方法	必				
		2	F	特別支援教育論	必	学校栄養教育・指導論Ⅱ	必		・教育実習履修判定
		3	M	教育相談の理論と方法	必				
	後期	4		栄養教育実習事前事後指導	必				◆教採特講開始
		5	P	総合的な学習の時間と特別活動	必				
第4年次	後期			栄養教育実習事前事後指導	必				
				栄養教育実習(学校現場)	必				
		4		教職実践演習(栄養)	必				・卒業・資格判定

■食物栄養科学部 食物栄養学科 到達目標（栄養教諭）

履修年次		教育の基礎的理解に関する科目等	栄養に係る教育に関する科目
年次	時期		
第1年次	前期	①栄養教諭教職課程を履修する動機と目的を理解する。 ②栄養教諭の特質と概要を理解する。	
	後期	①教育に関する理念・思想・歴史を中心に、それらの基礎的知識を修得する。 ②公教育の理念・思想と制度・行政・経営システムを中心に、それらの基礎的知識及び技能を修得する。 ③栄養教諭として求められる教職実践力の土台となる教育心理学について、基礎知識を修得する。	
第2年次	前期	①教育課程の基本構造と教育実践との関連性を理解する。 ②教職実践力の基礎となる教育の理念・目的・内容・方法・対象理解・制度・経営について、基礎知識を包括的に修得する。	
	後期	①道德教育の理論と実践について基礎的知識及び技能を修得する。 ②情報通信技術（ICT）の活用と理論を理解する。 ③生徒指導の理論と方法について、教職に関する基礎的知識及び技能を修得する。	①栄養教諭として必要な専門的知識及び技能を、学校栄養教育・指導論より修得する。
第3年次	前期	①特別な配慮を要する生徒への対応方法をも含め、授業方法・学級経営等に関する基礎的・実践的知識と技能を修得する。 ②教育相談の理論及び方法を中心に、栄養教諭教職に関する基礎的知識及び技能を修得する。 ③栄養教育実習の目的や計画・内容等につき理解を深めるとともに、特別な配慮を要する児童・生徒への対応方法をも含め、栄養指導・授業・学級経営等々に関する基礎的・実践的知識及び技能を習得する。	①栄養教諭として必要な専門的知識及び技能を、学校栄養教育・指導論より修得する。 ②上記①と栄養教育実習（特に授業及び栄養指導）との係わりを考慮し、それらの実践上の意義及び具体的内容を自主的に探究する方法を身につける。
	後期	①総合的な学習及び特別活動の意義を理解し、その特質を踏まえた指導に必要な知識及び技能を身につける。 ②栄養教育実習生は、学校現場での栄養教育実習体験を通して、教職の使命感や責任感、実践力を修得し教職に必要な資質能力を形成する。 ③教育実習の事後指導を通して、反省事項や今後の研究課題につき、明らかにするとともに、教職への志を確認する。	
第4年次	後期	教 職 実 践 演 習（栄教）	
		①栄養教諭として高い教職倫理観を有し、児童・生徒に対する臨床的理解力に支えられた教育愛を発揮することができる。 ②生徒・教職員のみならず、地域社会の人々（保護者や校区住民等）とも友好的関係を保持し、栄養教諭として信頼される対人関係を築くことができる。 ③児童・生徒をその生活環境（学校・家庭・地域社会）における日常生活を通して臨床的に理解し、適切な理解を踏まえて、望ましい生徒指導及び学級経営を展開することができる。 ④栄養教諭として求められる専門分野の基礎的知識及び技術を総合的に修得している。 ⑤学生自らが修得した専門分野の基礎的知識及び技能を効果的に活用して、指導計画（指導案作成を含む）を作成し、適切な栄養指導を展開することができる。 ⑥自らが実施した授業（模擬授業を含む）や模擬指導について自己評価を行い、これに他者評価を加えて、授業改善・指導改善を行うための態度を身につけている。	

II 学校図書館司書教諭課程（履修規程第10章）

司書教諭は、小・中・高・特別支援学校の学校図書館（図書室）において、図書・視聴覚資料その他学校教育に必要な資料を収集、整理、保存し、これを児童・生徒・教員の利用に供することによって学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童・生徒の健全な教養を育成するため、その専門的職務を行う教諭である。

小・中・高・特別支援学校の教員免許状を有することが前提であるため、本課程と同時に教職課程を履修しなければならない。

1 履修手続き

- (1) 学校図書館司書教諭課程（以下「司書教諭課程」）の履修を希望する者は課程履修説明会に出席した上で履修規程第38条に従って、所定の手続きを行わなければならない。
- (2) 本学において司書教諭課程を履修する者は、小一種、中一種、又は高一種の教員免許課程を履修していないなければならない。
- (3) 司書教諭資格の取得方法

司書教諭の資格を得るための条件として、学校図書館司書教諭講習規程第2条、及び第3条により次の(a)～(c)の条件を満たすこと。

- (a) 本学卒業の要件を満たすこと。
- (b) 教職課程を修了すること。
- (c) 司書教諭所定科目の単位を修得していること。

文部科学省指定大学（他大学）への学校図書館司書教諭講習申込み、及び文部科学大臣への交付申請が必要のため文部科学大臣より「学校図書館司書教諭講習修了証書」が交付されるのは、申請した年の翌年3月になる。

- (4) 司書教諭課程履修に関するスケジュールの概略は*Student Guide*を参照のこと。

2 履修方法

学校図書館司書教諭講習規程に定める科目	必要単位数	科目番号	左記に相当する本学の開講科目	単位数	司書教諭必修単位	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次
学校経営と学校図書館	2	2001	学校経営と学校図書館	2	2		○		
学校図書館メディアの構成	2	3002	学校図書館メディアの構成	2	2			○	
学習指導と学校図書館	2	22ULTA2003	学習指導と学校図書館	2	2		○		
読書と豊かな人間性	2	3004	読書と豊かな人間性	2	2			○	
情報メディアの活用	2	3005	情報メディアの活用	2	2			○	
	10		計	10	10				

各科目の開講期については、時間割で確認すること。

3 学校図書館司書教諭課程のカリキュラム

1 教育目標

本学の学校図書館司書教諭課程では、立学の方神と教育推進宣言に則り、平和で民主的な社会の形成者として、新しい時代の要請を視野に入れつつ、教育及び学校図書館についての理論と実践を自律的に学び続ける教員の育成を目標とする。この目標のもと、豊かな人間性と創造力を基礎に、公教育の理念とそのシステムを実践的に支えうる論理性・主体性・実行力を有し、多様な人々と効果的に連携・協力し、組織的・協働的に諸課題の解決に取り組む教育者を育成する。

2 カリキュラム・ポリシー

- (1) 本学では、小学校・中学校・高校の教員志望者が在学中に司書教諭の資格を取得するための学習を行うことで、情報化・グローバル化の進展に迅速に対応できる実践的力量を高めることにつながるとの認識のもと、学校図書館司書教諭課程を設置する。
- (2) メディア・リソース・センターとしての学校図書館を管理運営して、児童生徒の読書活動と情報活用能力の育成を図り、教師の日常的な教育活動を支援できる学校図書館司書教諭を養成するため、以下の5科目を開講する。
「学校経営と学校図書館」「学校図書館メディアの構成」「学習指導と学校図書館」「読書と豊かな人間性」「情報メディアの活用」
- (3) 学校図書館司書教諭は、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の教育職員免許を取得した者が対象となる資格であり、小学校又は中高の教職課程を履修する者のみが、その課程を履修することができる。

大学ホームページで「学校図書館司書教諭課程修了に必要な資質能力とその確認指標」及びカリキュラムマップを必ず確認し、カリキュラムの体系性を理解した上で、科目それぞれの特徴・特色や位置付けを確認してから、履修計画を立ててください。

Ⅲ 図書館司書課程（履修規程第9章）

図書館とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設である。

司書はこうした資料の収集や分類、整理を行うとともに、貸出しや案内及び情報提供などをする専門的職員の資格である。

1 履修手続き

(1) 図書館司書課程の履修を希望する者は課程履修説明会に出席するとともに、履修規程第35条に従って所定の手続きを行わなければならない。（図書館司書課程履修可能学科は219頁～220頁参照）

(2) 司書資格の取得方法

司書の資格を得るための条件として、図書館法第5条第1項第1号により、次の(a)(b)を満たした者には、武庫川女子大学長より「図書館司書資格証明書」が交付される。

(a) 本学卒業の要件を満たすこと。

(b) 図書館司書に関する所定科目の単位を修得していること。

(3) 図書館司書課程履修に関するスケジュールの概略は*Student Guide*を参照すること。

2 履修方法

図書館法施行規則に規定する科目	必要単位数	科目番号	左記に相当する本学の開講科目	単位数	司書必修単位	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次
必修	生涯学習概論	2	1001 生涯学習概論	2	2	○			
	図書館概論	2	1002 図書館概論	2	2	○			
	図書館制度・経営論	2	1003 図書館制度・経営論	2	2	○			
	図書館情報技術論	2	2004 図書館情報技術論	2	2		○		
	図書館サービス概論	2	2005 図書館サービス概論	2	2		○		
	情報サービス論	2	2006 情報サービス論	2	2		○		
	児童サービス論	2	1007 児童サービス論	2	2	○			
	情報サービス演習	2	3008 情報サービス演習Ⅰ	1	1			○	
			3009 情報サービス演習Ⅱ	1	1			○	
	図書館情報資源概論	2	2010 図書館情報資源概論	2	2		○		
	情報資源組織論	2	2011 情報資源組織論	2	2		○		
	情報資源組織演習	2	3012 情報資源組織演習Ⅰ	1	1			○	
			3013 情報資源組織演習Ⅱ	1	1			○	
選択必修（2科目）	図書館基礎特論	2	3001 図書館基礎特論	2	4			○	
	図書館サービス特論		3002 図書館サービス特論	2				○	
	図書館情報資源特論		2003 図書館情報資源特論	2			○		
	図書・図書館史		2004 図書・図書館史	2			○		
	図書館実習		3005 図書館実習	1				○	
		24	計	31	26				

① 各科目の開講期については、時間割で確認すること。

② 「図書館実習」は、学外での図書館実習を内容とする科目である。

③ 他の資格課程併修者の科目履修について（平成21年文部科学省告示第127号）

「学校図書館司書教諭」又は「博物館学芸員」と司書資格を同時に取得しようとする場合、併修する資格の科目に応じて上表の司書課程科目の中から、次の(a)(b)のとおり単位修得したとみなされる。

(a) 学校図書館司書教諭課程科目として開講される「読書と豊かな人間性」2単位を修得した場合、「児童サービス論」2単位を修得したとみなす。

(b) 博物館学芸員課程科目として開講される「生涯学習概論」2単位を修得した場合、「生涯学習概論」2単位を修得したとみなす。

IV 博物館学芸員課程（履修規程第11章）

博物館とは、歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料の収集、保存、調査研究、展示、教育普及活動等を通して、社会に対し様々な学習サービスを提供するとともに、我が国の教育、学術及び文化の発展に寄与する機関である。

博物館資料の収集、保管、展示及び調査研究その他関連ある事業を専門的に司るのが学芸員である。

1 履修手続き

- (1) 下記学科に所属する学生で博物館学芸員課程の履修を希望する者は、1年次の4月に開催する課程履修説明会に出席した上で「履修願」を提出し、履修規程第41条の規定するところにより課程履修費納入手続きを行う。説明会の日時と場所はinfo@MUSESで後日掲示する。

対象学科は次の6学科

日本語日本文学科
英語文化学科
生活環境学科
情報メディア学科
演奏学科
応用音楽学科

- (2) 博物館学芸員課程の実習科目の履修については、次の通り要件を定める。

原則的に博物館学芸員課程に関する科目を16単位以上修得し、所定の書類を提出すること。

- (3) 学芸員資格の取得方法

学芸員の資格を得るための条件として、博物館法第5条第1項第1号により、次の(a)(b)を満たした者には、武庫川女子大学長より「博物館学芸員資格証明書」が交付される。

- (a) 本学卒業の要件を満たすこと。
(b) 博物館に関する所定科目の単位を修得していること。

- (4) 博物館学芸員課程履修に関するスケジュールの概略はStudent Guideを参照のこと。

2 履修方法

博物館法施行規則に規定する科目	必要単位数	科目番号	左記に相当する 本学の開講科目	単位数	学芸員 必修単位	第1年次			第2年次			第3年次			第4年次		
						前期	後期	特別学期	前期	後期	特別学期	前期	後期	特別学期	前期	後期	特別学期
生涯学習概論	2	1001	生涯学習概論	2	2		○										
博物館概論	2	1002	博物館概論	2	2		○										
博物館経営論	2	2003	博物館経営論	2	2					○							
博物館資料論	2	2004	博物館資料論	2	2					○							
博物館資料保存論	2	2005	博物館資料保存論	2	2					○							
博物館展示論	2	2006	博物館展示論	2	2				○								
博物館教育論	2	2007	博物館教育論	2	2				○								
博物館情報・メディア論	2	2008	博物館情報・メディア論	2	2				○								
博物館実習	3	3009	博物館実習A	2	2							○	○				
		3010	博物館実習B	1	1								○				
	19		計	19	19												

- ① 「博物館実習A」は、講義及び学内実習、を含む「博物館実習B」は学外実習である。
② 「博物館実習A」「博物館実習B」はセットで履修すること。
③ 図書館司書課程を併修し、司書資格と学芸員資格を同時に取得する場合は、いずれの資格でも必要とされている科目「生涯学習概論」の単位について、一度単位認定されていれば両方の資格の単位として有効である。

V 学外実習年間計画表

		実 習 名 等	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
文 学 部	日本語日本文学科	中学校・高等学校教育実習(4年) ^(注1)		○	→		○		○	→		○							
		博物館学芸員実習(3年) ^(注2)						○	→		○								
		日本語教育実習(3年) ^(注2)						○	→		○								
	英語文化学科	中学校・高等学校教育実習(4年) ^(注1)		○	→		○		○	→		○							
		博物館学芸員実習(3年) ^(注2)						○	→		○								
	心理・社会福祉学科	心理コース	心理実習(4年) ^(注3)	○	→										○				
			社会福祉コース	ソーシャルワーク実習Ⅰ(2年) ^(注4) ソーシャルワーク実習Ⅱ(3年)	○ ○	→										○ ○			
		ソーシャルワーク実習Ⅲ(3年) ^(注5) ソーシャルワーク実習Ⅳ(4年)		○	→						○	→		○					
教 育 学 部	教育学科	小学校教育実習(3年又は4年)							○	→		○							
		幼稚園教育実習(3年又は4年)							○	→		○							
		中学校教育実習(4年) ^(注1)		○	→		○		○	→		○							
		特別支援学校教育実習(4年) ^(注6)				○	→		○			○	→		○				
		学校教育参加実習(2年) ^(注7)												○	→		○		
		保育実習Ⅰ(3年) 保育実習Ⅱ・Ⅲ(4年)				○ ○	→ →		○ ○	→ →		○ ○							
健 康 ・ ス ポ ー ツ 科 学 部	健康・スポーツ学科	健康・スポーツ実践実習(4年)	○	→				○											
		マリンスポーツ実習(1年)							○	→		○							
		スノースポーツ実習(2年)												○	→		○		
		キャンプ実習(2年)					○	→		○									
		海外の健康・スポーツの研究(全)						○	→		○					○	→		○
		中学校・高等学校教育実習(4年) ^(注1)		○	→		○		○	→		○							
生 活 環 境 学 部	生活環境学科	中学校・高等学校教育実習(4年) ^(注1)		○	→		○		○	→		○							
		テキスタイルアドバイザー実習(3年) ^(注2)						○	→		○			○	→		○		
		博物館学芸員実習(3年) ^(注2)						○	→		○								
	情報メディア学科	高等学校教育実習(4年) ^(注1)		○	→		○		○	→		○							
		博物館学芸員実習(3年) ^(注2)						○	→		○								
食 物 栄 養 科 学 部	食物栄養学科	栄養教育実習(3年)							○	→		○							
		管理栄養士実習(3年) 管理栄養士実習(4年)		○	→				○	→		○							
	食創学科	栄養士実習(2年)													○	→		○	

		実 習 名 等	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
音楽学部	演奏学科	中学校・高等学校教育実習(4年) ^(注1)		○	→	○		○	→	○						
		博物館学芸員実習(3年) ^(注2)					○	→	○							
	楽応用音	中学校・高等学校教育実習(4年) ^(注1)		○	→	○		○	→	○						
		博物館学芸員実習(3年) ^(注2)					○	→	○							
薬学部	薬学科	薬学臨床実習(5年) ^(注8)	4年次2月	→	○	○	→	○	○	→	○	○	→	○		
	薬健康生命科学	中学校・高等学校教育実習(4年) ^(注1)		○	→	○		○	→	○						
看護学部	看護学科	基礎看護学実習Ⅰ(1年) ^(注9)											○	→	○	
		基礎看護学実習Ⅱ(2年) ^(注9)												○	→	○
		分野別臨地実習(3年) ^(注9)								○	→	○	○	→	○	○
		分野別臨地実習 統合看護学実習(4年) ^(注9)		○	→	○	○	→	○							
経営学部	経営学科	インターンシップⅠ・Ⅱ・Ⅲ(1～4年) ^(注10)	○	→											○	
		サービスマーケティングⅠ・Ⅱ・Ⅲ(1～4年) ^(注10)	○	→												○
		フィールドワークⅠ・Ⅱ・Ⅲ(1～4年) ^(注10)	○	→												○
司図書館		図書館実習(3年) ^(注2)					○	→	○							

- ・中学校教職課程履修者(英語文化学科・教育学科除く)は、介護等体験(特別支援学校2日間)を2年次前期5月から、介護等体験(社会福祉施設5日間)を2年次後期10月から実施する。
- ・英語文化学科の中学校教職課程履修者・教育学科の小学校教職課程履修者は、介護等体験(2日間)(5日間)を2年次後期10月から実施する。ただし、MUSC留学(秋学期)に参加する場合、(2日間)は3年次前期の実施となる。

(注1) 中学校・高等学校教育実習については、前期(概ね5月中旬～7月)又は後期(概ね9月～11月)のいずれかでの実習になる。

(注2) 実習期間は実習先により若干異なる。

(注3) 実習時期は4年次前期中、夏季休暇中、又は後期中で実習先により若干異なる。

(注4) 実習時期は2年次・3年次前期中、夏季休暇中、後期中、又は特別学期で、実習先により若干異なる。

(注5) 実習時期は3年次夏季休暇中、後期中、又は特別学期、4年次前期中、夏季休暇中、後期中で、実習先により若干異なる。

(注6) 4年次6月又は11月に行うが、実習期間は実習先により若干異なる。

(注7) 受講人数の制限を行うため履修できないことがある。実習期間は実習先により若干異なる。

(注8) 薬学臨床実習(5年)は表の4つの期間のうち、2期連続で受講する(期間については変更の可能性あり)。

(注9) 実習の詳細な予定はオリエンテーションで説明する(期間については変更の可能性あり)。

(注10) 実習時期は1年次後期から4年次前期の間で、自ら選択することができる。

詳細については必修科目「実践へのいざない」で説明する。